

令和4年第4回防府市議会定例会会議録（その2）

○令和4年11月28日（月曜日）

○議事日程

令和4年11月28日（月曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	河 村 孝 君	2 番	田 中 健 次 君
3 番	山 田 耕 治 君	4 番	吉 村 祐 太 郎 君
5 番	松 村 学 君	6 番	久 保 潤 爾 君
7 番	森 重 豊 君	8 番	石 田 卓 成 君
9 番	牛 見 航 君	10 番	梅 本 洋 平 君
11 番	三 原 昭 治 君	12 番	村 木 正 弘 君
13 番	高 砂 朋 子 君	14 番	和 田 敏 明 君
15 番	宇 多 村 史 朗 君	16 番	藤 村 こ ず え 君
17 番	曾 我 好 則 君	18 番	青 木 明 夫 君
19 番	橋 本 龍 太 郎 君	20 番	河 杉 憲 二 君
21 番	安 村 政 治 君	22 番	上 田 和 夫 君
23 番	今 津 誠 一 君	24 番	清 水 力 志 君
25 番	田 中 敏 靖 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	池田	豊	君	副	市	長	森重	豊	君																		
教	育	長	江山	稔	君	代	表	監	査	委	員	末	吉	正	幸	君												
上	下	水	道	事	業	管	理	者	河	内	政	昭	君	総	務	部	長	能	野	英	人	君						
人	事	課	長	大	倉	孝	規	君	総	合	政	策	部	長	石	丸	泰	三	君									
地	域	交	流	部	長	杉	江	純	一	君	生	活	環	境	部	長	金	澤	哲	君								
健	康	福	祉	部	長	藤	井	隆	君	産	業	振	興	部	長	白	井	智	浩	君								
土	木	都	市	建	設	部	長	石	光	徹	君	入	札	検	査	室	長	河	村	明	夫	君						
会	計	管	理	者	寺	畑	俊	孝	君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	國	本	勝	也	君					
監	査	委	員	事	務	局	長	廣	中	敬	子	君	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	森	田	俊	治	君
消	防	長	米	本	静	雄	君	教	育	部	長	高	橋	光	男	君												

○事務局職員出席者

議会事務局長 藤井一郎君 議会事務局次長 石井朋子君

午前10時 開議

○議長（田中 敏靖君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（田中 敏靖君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。6番、久保議員、7番、森重議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（田中 敏靖君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり、一般質問でございます。通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしく願いいたします。

これより質問に入ります。最初は、3番、山田議員。

〔3番 山田 耕治君 登壇〕

○3番（山田 耕治君） おはようございます。会派「絆」の山田耕治でございます。今回は、子育て支援について質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

市民や子育てをする皆さんが納得する、充実した子育て支援の構築という前に、全国的に問題となっている少子化問題をどう解決するのが優先なのではないかという方も多いと思います。

厚生労働省は、2021年人口動態統計月報年計を約半年前の6月に発表しています。その中で、出生数は81万1,604人と、この調査を開始した1899年以来、過去最少とのことでした。国・県・市、そして企業も含め、少子化問題に取り組んでいますが、この問題に歯止めがかからないのが現状です。子どもを望んでおられていても、授からない方もいらっしゃいますし、そもそも結婚したら子どもは持つべきだという考えが大きく変化しているようです。

今年の9月の報道で、国立社会保障・人口問題研究所の発表がありました。18歳から34歳の独身の方を対象に、出生動向基本調査をしたというものです。その内容に、「結婚したら子どもは持つべきだ」と答えた女性は36.6%、男性は55%だったそうです。

この調査は5年に一度、結婚や出産の意識調査を全国的に調査しているそうですが、6年前と比較すると女性が30ポイント、男性も20ポイント下がっています。若年層の方の意識や価値観が変化しているのも事実です。

それを踏まえて、今、結婚や子育てに関係のない若年層の方、そして子育てをされている方も含めた皆様への情報展開、手厚い支援や配慮は、これまで以上に進めなくてはいけないと思っています。

防府市は、第5次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」の中の「未来を拓く子どもの育成」のところで、妊娠前から出産・子育てと、切れ目のない支援体制を構築していくとしていますが、防府市の年齢別人口統計を見る中で、9月末でのゼロ歳児を年度で比較すると、人数は若干下がっているようです。

難しい話になりますが、世の中の変動も含めて、この状況をどう捉えているのか、教えていただければと思います。

次に、現在、市の子育て世代包括支援センター内にある、子育て応援室まんまるほうふは、妊娠・出産・子育てについて手厚く相談に乗っていただける、ありがたい場所となっています。来所相談、電話相談、メール相談もできますが、平成29年10月に開設されてからの状況を教えてください。

3つ目に、育児を応援する行政サービスガイドは、子育てタウンと連携していましたが、現在は、幸せます子育て応援ナビに変更されています。変更されるメリットと周知方法を教えてください。

4つ目に、赤ちゃんの駅の整備状況を教えてください。

赤ちゃんの駅の整備状況については、2009年12月に一般質問で提案させていただきました。気軽に授乳やおむつ替えができる赤ちゃんの駅を設置してみたいという問いに対し、当時の市長は、今からもその事柄をしっかりと頭の中に入れて、可能なところ、工

事中のところも含め、そのような形にできないか、前向きに取り組んでまいりたいと、温かい前向きな答弁をいただき、その後、平成24年9月、10月に応募いただいた89点の作品の中から、市民投票で選考し、赤ちゃんの駅のシンボルマークを決定しました。

現在では、このシンボルマークを使用した、のぼり旗やステッカーを作成していただき、市内の御協力していただける施設や企業で、赤ちゃんの駅を分かりやすく表示しているところですが、本当にありがたいことで、今後もしっかりと継続していただきたいと思っておりますが、その後の展開やPRが少ないように感じています。しっかりと環境整備に向けてのPRをしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

また、現在は子育て支援のアプリもあります。せっかくのアプリであれば、防府市の子育て情報の中で、赤ちゃんお出かけマップをリンクさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

5つ目に、来年の4月から導入される通学用かばんについてお尋ねいたします。

防府市独自の安全・安心な通学用かばんが完成しましたと、今年の8月にチラシをいただきました。令和5年1月以降の仮入学のときに、入学予定の小学校へ配付予定と聞いています。重さは920グラムということで、ランドセルよりは軽く、リュックよりは重たいかばんなのかなと、個人的には思っています。

また、サイズも大きめで、高さ35センチ、横30センチ、厚さ20センチなので、1年生には大きめですが、この大きさは安全を考慮したところでしょう。また、見た目はカジュアルで、タブレット端末も収納できる仕様となっております。このカバンが社会見学などにも使用できるのであれば、新たなかばんを購入する必要もなく、保護者の負担も軽くなるのではないかと期待しております。その辺りも含めて、来年、小学校へ入学されるお子様の保護者へはしっかりとした説明をお願いしたいと思っております。

また、個人的には、この通学用かばんは、ほかの学年の児童が希望した場合は、購入可能にすべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

最後に、大きなくくりで、こども政策の新たな推進体制に関する基本方針について、令和3年12月21日に閣議決定された、こども家庭庁の創設について質問いたします。

2023年4月に設置される予定の日本の行政機関で、これまで文部科学省、厚生労働省、内閣府、警察庁などが所管していた、子どもを取り巻く行政事務を集約することを目的としているそうですが、閣議決定された基本方針では、こども政策を集約する企画立案・総合調整部門、子どもの成長に関する事務を行う成長部門、子どもが抱える問題の支援に当たる支援部門と、3部門で子どもの政策を推進するとも言われています。

国の施策の中で、市に対する展開をどう捉えているのか、具体的に、現状を把握して展

開しなければいけない市の役割は大きいと思います。いじめや虐待、少子化などの課題が深刻化する中で、こども政策の司令塔とも報道されています、このこども家庭庁ですが、今からの展開でお答えしにくいとは思いますが、思いで結構でございます、教えていただければと思います。

以上、誠意ある御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 3番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 山田議員の子育て支援についての御質問のうち、私からは、1点目の少子化問題について、5点目の子育て支援における通学用かばんについて、6点目のこども家庭庁の創設についてお答えいたします。

私は、明るく豊かで健やかな防府の実現を、「輝き！ほうふプラン」の基本目標に掲げ、その実現のため、未来を拓く子どもの育成を重点プロジェクトに位置づけ、子育て支援の充実をはじめ、次代を担う子どもの育成に積極的に取り組んでいるところでございます。

まず、1点目の少子化問題についてです。

時代が変わる中で、価値観やライフスタイルも多様化し、一人ひとりの求める幸せの形も様々になってきています。そうした中、本市では、子どもを望まれている方々に、安心して子どもを産み、育てられる環境を整えるため、葉酸サプリメントの配付をはじめ、おたふく風邪予防接種の助成や新たに小学新1年生への通学用かばんの配付など、独自の子ども・子育て支援「ほうふっ子応援パッケージ」として取り組んでいるところでございます。

しかしながら、少子化問題は、一自治体、地方自治体の取組だけで解決する問題でなく、議員もお示しされました、若者の意識や価値観が変化する中での少子化対策は、日本の将来に向け、国全体の問題として取り組むべき最重要課題だと捉えています。市長会等を通じ、国において、しっかりと取り組まれるよう訴えてまいりたいと考えております。

こうした中、本市といたしましては、生まれてきた子どもたちには、健康で元気に育ってもらえるよう、今回の補正予算においても、子育て世帯を応援するため、子育て世帯応援事業や給食費高騰対策を講じております。

今後も、引き続き、子どもの健やかな成長のために、切れ目のない支援を続けてまいりたいと考えております。

次に、5点目の子育て支援における通学用かばんについてです。

子どもの安全・安心と保護者の負担の軽減を考え、通学用かばんを全ての小学新1年生に平等にお贈りすることといたしました。周知につきましては、保育協会や幼稚園連盟な

どの御協力もいただきながら、保護者への周知に努めているところでございます。

また、市役所1号館玄関ロビーでの展示を行うとともに、市広報、ホームページにおいても周知に努めてまいりました。さらに、9月からの就学時健康診断においても、実際に手に取っていただいております。保護者には一定の周知はできていると考えています。今後も、あらゆる機会を捉えまして周知に努めてまいります。

また、議員御案内のとおり、社会見学等でも通学用かばんを使用できれば、保護者の負担の軽減にもつながります。かばんの活用方法について、各小学校において具体的に検討されていると報告を受けております。また、4月からは、他学年の児童等が購入を希望される場合には、購入ができるようになるかと伺っております。

最後に、6点目のこども家庭庁の創設についてです。

こども家庭庁は、子どもが自立した個人として、平等に健やかに成長することができる社会の実現に向けて、子どもと家庭の福祉の増進・保健の向上等の支援、子どもの権利利益の擁護を目的として創設されるものです。

議員御案内のとおり、複数の機関で所管していた子どもに関する行政事務を集約し、組織や制度の縦割りにより支援の手が届きにくくなっている問題に、横断的に取り組むこととなっており、妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的な実施など、子育て世帯に寄り添う施策が実施される予定です。

私としましては、少子化問題など各種課題解決に向け、子ども政策が強力に進められることを期待しており、今後、国が打ち出す具体的な施策を見極め、市の子育て支援策、そして体制の整備・強化など、総合的に進めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。その他の御質問につきましては、担当部長の方から答弁させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 山田議員の子育て支援についての御質問のうち、私からは2点目の子育て応援室まんまるほうふの相談状況について、3点目の子育て応援サイトアプリについて、4点目の赤ちゃんの駅についてお答えいたします。

まず、2点目の子育て応援室まんまるほうふの相談状況についてです。

親子へのサポート体制の充実として、平成29年10月に保健センターに開設いたしました、子育て応援室まんまるほうふでの相談状況につきましては、開設当初の平成29年度は378件、平成30年度は947件、令和元年度は1,234件、令和2年度は1,417件、令和3年度は1,495件の相談がありました。

相談件数の内訳は、比較のため、平成30年度と令和3年度の件数で申し上げますと、

来所相談は平成30年度656件、令和3年度582件、電話相談は平成30年度237件、令和3年度731件、メール相談は平成30年度54件、令和3年度182件となっており、保健師、助産師が相談者に寄り添った対応をしております。

相談件数につきましては年々増加してきており、サポート体制の充実が求められております。

次に、3点目の子育て応援サイトアプリについてです。

本市では、平成28年度から子育て応援サイト「子育てタウン」を開設し、制度やサービスの説明、イベント情報の発信等を行っていましたが、より多くの子育て情報を提供するため、今年度から子育てタウンに変わり、子育て支援アプリ「幸せます子育て応援ナビ」の運用を開始いたしました。

まず、御質問の変更のメリットについてです。

この新しい子育て支援アプリは、山口県が令和3年度に導入したもので、市だけではなく、県からの情報も併せた情報発信を行うことができ、情報発信体制を強化しています。

また、県が新たに始めた「やまぐち子育てAIコンシェルジュ」と連携しており、LINEのお友達登録をすることで、24時間365日、AIが子育てに関する疑問・質問に答えてくれます。

次に、周知の方法につきましては、市ホームページ及び市広報へ記事を掲載したほか、公民館等へポスターを掲示しております。また、妊婦や就学前児童の保護者の利用を促進するため、妊娠届提出時にパンフレットの配付、幼稚園・保育園・認定こども園等の全保護者を対象に、パンフレットの配布を行っております。

次に、4点目の赤ちゃんの駅についてです。

赤ちゃんの駅は、現在、マツダ防府工場をはじめ、イオン防府店、ゆめタウン防府店など市内42施設の登録があり、平成24年度の運用開始から今日に至るまで多くの方に御利用いただき、市民に定着していると認識しております。

赤ちゃんの駅の登録施設募集については、市ホームページで継続して行っているほか、向島公民館や小野公民館など、市有施設の建て替えに当たっては、赤ちゃんの駅の要件を満たすよう設計し、順次登録しております。

なお、登録済みの施設は市ホームページで紹介しており、先ほど御紹介いたしました、子育て支援アプリからリンクをたどることで御覧いただけます。

今後も、赤ちゃんの駅の登録施設増及び利用促進のため、市ホームページ及び市広報での周知を行ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 御説明ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

少しでも、子どもが欲しいとか子育てが楽しいとか思っただけのような施策が少子化対策には大切と思っています。

先般、某企業の従業員さんが、山口県が企画した令和4年度やまぐちイクメン維新ですが、やまぐちイクメン応援で受賞者に選ばれたと、うれしい情報をいただきました。その方は、約2か月の育休を取得したそうですが、これも男性育休が取れる制度や職場の理解も含めた、育休が取りやすい環境があつてのことだと思います。

今回の報道では、全国の男性の育児休業の取得率は、昨年が13.97%、2025年までに30%にするという国の目標は、まだまだのようです。令和2年度の山口県の男性育休取得率は10.9%、昨年度行われた国の社会生活基本調査では、山口県の男性が育児にかかる時間、なんと41分だそうです。全国で見ると46位、当然、家事にかかる時間も全国平均を下回っているとのこと。山口県のパパさんには、頑張ってもらいたいですね。10月には、産後パパ育休と、国の制度も始まりましたので、育休が取得しやすい環境になることを期待しています。

また、私もあればいいなと思っていましたが、最近では、祖父母の育休が導入されるというところもあるみたいです。宮城県も職員さんの定年延長、防府市もあります。これに伴い、在職中にお孫さんを持つ職員さんが増えるということが予測されることから、来年から導入するとのこと。孫の育児休暇導入は、都道府県では初とのことでした。ほほ笑ましいニュースなので、御紹介をさせていただきます。

子どもたちを応援したり、助けたりするという大きなくくりでいいますと、大人だけに当てはまることではないと思います。小さな子どもたちと私も野球をすることがありますが、野球の上達というよりも、もっと大切なことを子どもたちは学んでいるように思います。

例えば、大きな学年の子どもたちが、小さな低学年の子どもたちのお世話が自然とできてくる、私も野球を通じて観察してみますと、集団生活の中で自然に学び、普通に小さな学年の子どもを守るお兄ちゃんお姉ちゃんになるんですね。本当にほほ笑ましい光景でございます。

少子化社会対策大綱の中に、目指すべき社会の姿、この達成度があり、様々な場において、中高生が乳幼児と触れ合う機会や多くの若者が子育てに肯定的なイメージを持つことができる社会等を訴えています。若者が少子化に肯定的なイメージを持つことができる

よう、乳幼児と触れ合うような機会も積極的に取り組んでいただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

本市では、一部の中学校、高等学校で、家庭科の授業の一環として、乳幼児と触れ合う体験学習を実施しております。生徒たちは、乳幼児との触れ合いを通じて、子育てや家族、地域とのつながりを学ぶことのできる機会となっております。参加者からは、好評を得ていると伺っており、現在、実施校を増やす方向で教育委員会と調整しているところでございます。

○議長（田中 敏靖君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。前向きな御答弁ありがとうございます。

今、コロナ禍もあるんですが、そういう環境とか、そういうのをつくっていただくという事は本当にありがたいと思います。よろしく願いいたします。

あと、まんまるほうふの件でございます。

平成29年度は、10月から3月まででしたので、比較するのであれば、今、御答弁いただいた平成30年度と令和3年度を比較したほうがよさそうでございます。総件数は約1.5倍増え、コロナ禍の影響もあるのかもしれませんが、電話での件数が237件から731件、メールでの相談件数が54件から182件と約3倍に増えています。最近は、相談をLINE公式アカウントで対応している自治体も増えているそうでございます。

先ほど、山口県と連携した話もありましたが、電話や面談では相談しにくい、友達や家族には言えないなど、親子関係や子育てに関する悩みに対してLINEで相談していただけるよう、開設しているそうでございます。

防府市もLINE公式アカウントを始めましたので、市の子育て支援の中でLINEでの相談等、研究してみたいかがでしょうか。また、子育て応援室まんまるほうふで寄せられた相談等は、精査してQ&Aとして掲載する等の工夫も必要と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

まず、防府市公式LINEアカウントを活用した相談等への対応機能につきましては、運営コストを考慮しつつ、システムづくりについて研究をしてみたいと思っております。

次に、まんまるほうふの相談内容に関するQ & Aの掲載につきましては、ホームページの子育て応援室まんまるほうふからのお知らせのページに、こんなときは御相談くださいというコーナーがあり、妊娠中や産後、子育て中に多くある質問、相談について掲載しております。

今後、子育て世帯にとって、より使いやすいホームページとなるよう、構成の見直しを行ってまいりたいと思います。

○議長（田中 敏靖君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。既にQ & Aも、ただ、構成をまた見直しを図っていただくということで、少し見にくいような感じもしてますんで、また、しっかりと精査する中で、難しい内容はQ & Aにする必要はないと思いますので、一般的なことをQ & Aとして載せていただくよう、よろしく願いいたします。

アプリの件でございます。

以前、子育てタウンは、事前に防府市を選択することで、行政サービスや手続、相談窓口、病院、救急やお知らせ等が初めのホーム画面で見れたので、実は皆さんにも勧めておりました。

今回のサービスを開始した母子手帳アプリ「母子モ」では、防府市のホームページへ飛んで、休日・夜間の応急医を探さなくてははいけません。せめて、地域の子育て情報の中で、防府市の妊娠・子育て情報の欄に、防府市の休日・夜間の応急医も追加していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

議員御提案の休日・夜間の応急医の表示につきましては、大変重要な項目でございますので、早速追加したところでございます。

○議長（田中 敏靖君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。感謝申し上げます。よろしく願いいたします。前向きな答弁、本当にありがとうございます。

育児・介護休業法が、今年の4月から3段階で施行される中で、県も男性の育児参加を促すために、お父さんの育児手帳、これも作成されているのに、アプリが母子手帳アプリ「母子モ」とは残念でございました。幅広く子育て応援手帳に、個人的にはしていただきたいと思いますが、今回、女性や働く従業員さんにも、私、聞いてみました。防府市の子育てアプリ「母子モ」の使い勝手はどうですかという問いに対して、使用していない、そんなアプリがあることを知らなかったという声も多かったです。

また、入り口のところが、母子手帳アプリとありますので、乳幼児の子育てが終わった方は、「私たちには関係ないかと思いました。だから、インストールしていません」という声もありましたので、しっかりとした周知もお願いしなければいけないと思った次第でございます。よろしくお願いいたします。

少し愚痴も言わせていただきましたが、使い勝手のいい、皆さんにお勧めできるアプリにさせていただきたいということは、要望させていただきます。

次に、赤ちゃんの駅でございます。

8月に、企業が新たにバリアフリーでリニューアルしたときに、防府市の赤ちゃんの駅、登録証を頂きましたが、登録番号が第46号だったように記憶しております。イオンタウンへ行きますと、のぼり旗もそうですが、授乳室にはポスターも丁寧に掲示してあります。防府市以外の方が来られたときに、防府市と印刷された旗やポスターを目にするだけでも、子育て支援を推進している市と見ていただけるのではないかと考えています。

先般、新たに開設された、防府市創業交流センターの内覧会で、視察をさせていただきましたが、ちゃんとおむつ替えができる部屋もありましたが、のぼり旗やポスター掲示がありませんでしたので、施設担当者の方へ登録のお願いはしておきましたので、よろしくお願いいたします。

赤ちゃんの駅ですが、市に関わる施設は特に、誰がじゃなく、市が率先して促していただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

登録可能な市有施設については、既に登録済みと思っておりますが、改めて施設の整備状況を確認し、追加登録可能な施設があれば、対応していきたいと思っております。

○議長（田中 敏靖君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。担当課と横のつながりを取っていただいて、そういうところにはちょっとした気配り、よろしくお願いいたします。

また、赤ちゃんの駅があるマップも、防府市は整備されてます。せっかく整備されているのに、アプリの地域の子育て情報やLINEから直接リンクできていない、ぜひここはリンクさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

先ほど御提案のありました、休日・夜間の応急医の項目と同様に、現在追加したところでございます。

○議長（田中 敏靖君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。質問したかがありました。よろしくお願いたします。

イベント等でおむつ替えができる、授乳ができるスペース、移動式の赤ちゃんの駅、テントも、防府市は用意されております。設置に2人から4人、30分程度、撤去にも20分程度かかるということで、本当にちょっと大変そうなんですけど、貸出状況を教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

移動式赤ちゃんの駅の貸出状況につきましては、平成29年度8件、平成30年度3件、令和元年度3件、令和2年度1件、令和3年度1件、令和4年度が2件となっております。

○議長（田中 敏靖君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。貸出しがあるということは本当にいいことだろうと思います。災害時に、いざというときに対応できるのは、私はありがたいと思っています。ただ、設置に2人から4人、30分程度、撤去にも20分かかかるというのは本当に大変で、屋外でしたらテント型でも仕方ないのかもしれませんが、屋内であれば、イベントや災害時向けの組立式のベビーケアルームがあります。もちろん組立てには工具も必要ありませんし、パーツをマジックテープで張り合わせて組み立てるだけ、所要時間は2人で5分あれば組み立てられるそうです。また、未使用時の収納もテント型のように場所も取らず、段ボールにコンパクトに収納可能となっております。ぜひ研究してみてください。

このような移動式は、スペースの確保という点で、個室を使わなくて済むという点では大きなメリットがあるように思います。

四国の金刀比羅宮、ここにある緑黛殿の待合室に、設置型ベビーケアルームを個人の方が奉納されたというニュースを見て、取扱いをしている企業さんへ問い合わせ、資料をもらいました。

また、ここの金刀比羅宮の総務の方にお話を聞くこともできました。授乳する場所を貸していただけませんかとか相談されることもあり、以前からあったらいいなとは思っていて、その都度必要に応じて、部屋を貸すなどの対応はされていたそうでございます。奉納された方に本当に感謝されておりました。

メーカーさんは、設置場所の選択肢も多く、性別問わず、ここ大事なんですけど、性別問わず利用できることから、SDGsの取組にもつながる、皆さんからの声で、男性から授

乳室は入りにくいという声があった、これは個室型で施錠ができ、使用中等の確認ができるので、男性も気兼ねなく使用できるので、喜ばれているとのことでした。また、ネットからでも、使用状況も確認できるんですよとも言われてました。導入されている市もありますので、しっかりと考えていただきたいと思います。

議員の皆さんには、S i d e B o o k sのほうに入れておりますが、実際に設置型のベビーケアルーム、災害時、下側はベビーケアルームというふうになっております。メリットですが、わずか1畳ほどのスペースがあれば設置可能、電源は一般的な100ボルトのコンセントのみ、これは置くだけで簡単設置、すぐに移動もできるので、コスト、スペース、工期の全て抑えられるそうでございます。

ちょっとした待合スペースや通路の横にも設置できる、このようなベビーケアルームを活用し、一つの部屋を、ほかのことへと有効利用する考えもあるのではないのかと思った次第です。

今の時代、ベビーケアルームはないよりはあったほうが良いという方の声は多いと思います。ただ、市の施設も含め、一つの部屋の稼働率や費用対効果も当然、私は考えるべきと思っています。ほかの部屋とベビーケアルームの稼働率、比較してみてくださいか、ということはいませんが、考えるだけでも分かると思いますし、言っていることも理解していただけるのではないのかと思っています。

新庁舎や新しい施設を造る場合は、場所も取らない移動可能なベビーケアルームも検討してみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

市が新たに建設する施設においては、基本的に授乳室を設置する方針であり、新庁舎では複数の授乳室を設置する予定でございます。

○議長（田中 敏靖君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。

ただ、やっぱり、それはありがたい、そこを考えていらっしゃることは本当にありがたいんですが、本当にそれがベストなのか、ベターな選択をしているのかというのは、本当に考えていただきたいと思います。

これは、子育てをされる皆さんのためですが、その中には、また市の職員さんもいらっしゃいます。女性が働ける環境整備の中で、お子さんが生まれて職場復帰、復帰後も、例えば、母乳育児を続けたいと、現在は、産休や育休の制度も充実していて、1年以上取得される方もいらっしゃいますが、産後2か月から働き始める方もいらっしゃると聞きました。

た。そんな頑張るお母さんのためにも、直接授乳は難しいかもしれませんが、保存も可能ですので、搾乳できる環境も必要と考えます。

このベビーケアルームは、搾乳で利用される方もいらっしゃるというふうに聞いております。しっかりとした環境整備もよろしくお願ひしたいと思いますが、先ほど組立式のベビーケアルーム、少し説明をさせていただきましたが、実は、これはある市町村の職員さんの提案制度で、ベビーケアスペースの整備ということで提案されて、導入されたそうでございます。職員さんの提案が出る前に、市長、ベビーケアスペースの整備、ぜひ考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） 山田議員の御指摘のベビーケアスペースとは、移動式の授乳室、おむつ替え室だというふうに認識しております。

先ほど健康福祉部長も答弁しましたけれども、市が新たに整備する施設等については、市のほうできちんと、まず授乳室を整備することとしております。そうした中で、この移動式のこの授乳室につきましては、議員からありましたけれども、子育て環境の整備といった観点から、また、昨日は、華浦地域のほうで、避難所の開設訓練も行われました。そうしたときに、どういう快適な、この避難所になるかというようなこともあると思います。

そうした中で、どのようなことをしていくかという中で、しっかりとまた検討していくべきものだと考えております。

○議長（田中 敏靖君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） しっかりと検討していただきたい。これも、今回、ちょっと提案させていただいたんで、しっかりと中身を見ていただいて、本当に費用対効果、そしてベビースペースの確保という点で、部屋を造ることがベストなのか、それもしっかり考えていただきたいということを要望しておきます。

通学用かばんの件でございます。

市長の思いやりでスタートしたと思っています。保護者からすれば、ランドセルは既に購入しているので、しばらくは使わないかなとか、お兄ちゃんが使ったら駄目なのかとか、学校でもっと軽いリュックを使用している学校があるが、なぜうちの小学校は駄目なの、中学校では、中学校の名前が入ってるけど、小学校でいただけるリュック、これは持ち上がりで使えるのとか、いろんな声を聞いております。学校の方針に委ねられる部分はあると思いますが、この部分は、私は統一した方針を出してもいいように思っております。

例えば、市販のリュックですが、同じ防府市の中の小学校で、あそこはよくて、ここは駄目みたいな話を聞くんですが、市内の状況を教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 御質問にお答えします。

ランドセルが壊れたり、体格に合わなくなったというような、そういった場合に、学校への相談の上、市販のリュックで登校されている場合がございます。それ以外につきましては、保護者の方から御相談があった場合には、各学校において、柔軟な対応をするようにしております。

○議長（田中 敏靖君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。安全を考慮する中の方針かもしれませんが、夏の暑い日にランドセルを背負う小さな児童や、高学年になり大きくなった児童が背負うランドセルはどうかと思います。

今、教育長言われたように、子どもたちやお母さんの声を反映した、市販のリュックも含めた柔軟な対応をお願いしたいということ、教育委員会のほうからまた言っていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

もう11月も後半ですが、この11月は、毎年、子ども・若者育成支援推進強化月間として設定されています。そのような中で、今回のこども家庭庁の件でございますが、創設の中には、発達障害や障害を持たれた子どもさんへの対応もあったように思います。

そこで、集団健診について、あるお母さんのお話でございます。

子どもが3歳になった頃には、うちの子はよその子とは少し違うなど、親なら分かりません。健診の中でじっとできない、言われることが分からない、理解できない、でも、ほかのお子さんと一緒に集団健診を受けなければならない、つらいです。突然走り出すお子さん等、障害を持たれたお子さんへの配慮はされているとは思いますが、ホームページでは、配慮が見られないのが現状です。

備考欄に、集団健診はお知らせした定例日で都合がつかない場合やお子さんの体調が悪い場合は、ほかの定例日に受診できますので、健康センターへ御連絡くださいとあるだけです。ほかの定例日とは、その辺を考慮した日なのか、予備の集団健診なのか、よく分かりません。集団健診の中で、発達障害等、障害を持たれたお子様の保護者から相談を受けた場合、どのような対応をされるのか教えてください。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

1歳6か月児や3歳児の集団健診では、問診、身体計測、歯科健診、保健指導などがありますが、障害により、集団の場面で健診や相談を受けることに不安をお持ちの場合は、健診会場以外の別室を用意し、個別に対応することとしております。

○議長（田中 敏靖君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。個別に対応する場合は、このような対応できますよというような、ちょっとした掲載の仕方や気配りを考慮した施策が、子育て支援、大きくには少子化問題の解決につながるんだろうと思います。ホームページでの御相談の掲載の仕方、少し考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

集団健診のお知らせを掲載しているホームページにつきましては、今後、障害等により健診に来られることに不安をお持ちの方が、事前に相談しやすいよう表現を工夫し、分かりやすく御案内できるよう検討してまいりたいと思っております。

○議長（田中 敏靖君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 御丁寧な回答ありがとうございます。期待しております。

従業員さんの声でございますが、やはり個別対応してもらいたいと、個別対応もできればいいと思います。個別対応ができるならありがたいと思います。集団健診に行きにくい人のためにも、ぜひあってほしいものです。全ての方に気配りや配慮ができる優しい防府市であってほしいと思います。

少子化問題ですが、世界人口で見ますと、この12年で、およそ10億人増えて80億人を突破すると、平均寿命の伸びや母子の死亡率の低下を背景に伸び続けている、来年は、インドが中国を上回るとも言われている一方で、やはり日本を含む61の国や地域では出生率の低下などから、2050年までに、それぞれ人口が1%以上減少する予想との報道もありました。しっかりとした、こういう小さな気配りが、少子化対策に私はつながると信じております。

本当に、防府市が全ての方に気配りができる優しい市になっていただきたいと、私も陰ながら尽力したいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、3番、山田議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、1番、河村議員。

〔1番 河村 孝君 登壇〕

○1番（河村 孝君） おはようございます。「公明党」の河村孝でございます。どうぞよろしく願いします。演壇のシールドがありますので、マスクを外させていただきます。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、2050年カーボンニュートラルについて御質問させていただきます。

この質問事項に関しては、令和元年9月定例会で、木育を取り上げさせていただいてから、2050年カーボンニュートラルに関しては、5回目の質問となります。

今月6日から地球温暖化対策を議論する国連気候変動枠組条約第27回締約国会議、いわゆるCOP27がエジプトで開催されました。改めて人類の生存を脅かす温暖化に対応することの重要性が示され、産業革命期からの気温上昇を1.5度に抑える取組が議論されました。

具体的には、気候変動で被害を受ける人々を置き去りにしない社会の構築と支援の在り方であったり、自己の利益だけではなく、人類全体の繁栄という視座で行動を見直していくべきという意見、あるいは西アフリカのトーゴで実施している森林再生プロジェクトから、森林と人間の共存、持続可能な繁栄の仕組みの強化も議論されたと伺っております。

特に、今年は世界的に気候変動に起因する自然災害が相次ぎ起こったこともあり、2050年カーボンニュートラルに対し、市民の関心も高くなっております。

次に、注目すべきは、事業所や産業界の動きについてでございます。

公明党山口県本部は、今年度も11月初旬に政策懇談会を開催し、国会議員、県議会議員、市議会議員が、51団体より政策の御要望や現場のお声をお聞きいたしました。

その中で、事業者の関係団体からは、カーボンニュートラル実現に向けた様々な支援を強く訴えられました。

幾つか挙げさせていただきますと、順不同となりますが、山口県経営者協会、山口県商工会議所連合会、山口県中小企業団体連合会、山口県トラック協会などの団体でございます。

各団体からの要望では、もちろん取組に対しての資金等の総合的な支援の要望はございましたが、その前提として、一人ひとりの意識向上と行動変容を促すことが重要であることから、子どもたちから大人まで、全世代を対象にした脱炭素の理解・浸透を図るべく、環境教育や普及啓発に積極的に取り組んでいただきたいという、官民一体となった取組の要望がございました。

また、山口県森林組合連合会からは、県産木材の需要拡大や森林環境譲与税の効果的な活用による森林資源の有効活用の要望がございました。

本市におきましては、3月定例会において、私の一般質問に対しまして、池田市長より、今年度をカーボンニュートラル元年として取り組むとの力強い答弁をいただきました。今年度の取組状況とともに、今後の施策の推進についてお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 1 番、河村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員の2050年カーボンニュートラルについての御質問にお答えいたします。

2050年カーボンニュートラルの実現は、世界共通の目標であり、今月、エジプトで開催されたCOP27では、会期を延長して交渉が継続されるなど、険しい道のりではありますが、社会全体で取り組み、達成しなければならない目標です。

そのため、本市では、議員の皆様をはじめ、産業戦略本部や中小企業振興会議等でいただいた様々な御提言や御意見等も踏まえ、今年度をカーボンニュートラル元年と位置づけ、「みんなで実現！ほうふのカーボンニュートラル！」をキャッチフレーズに、子どもから大人まで、事業者も含め、みんなで取り組むCO₂削減ほうふ市民運動を展開しているところでございます。

その中で、これまでも実施してきたノーマイカーウィークによる公共交通機関の利用促進、緑のカーテンコテストやほうふエコまつりの開催に加え、森林によるCO₂吸収を促進する2050年の森づくりプロジェクトや、家庭における省エネ設備導入を支援する安全・安心・住まい助成事業、バイオマス素材を配合した市指定ごみ袋の導入など、新たな事業を創設し、市民の環境意識の向上を図ってまいりました。

また、小・中学校においては、環境副読本による環境学習や、児童・生徒自らが牛乳パックのリサイクルに取り組むなど、環境教育にも注力しているところでございます。

今年度末には、子どもたちにトイレットペーパーを配布して、牛乳パックリサイクル活動の成果を実感してもらうこととしています。

さらに、事業者に対しては、中小企業等のカーボンニュートラルの取組を促進する省エネ設備等導入支援事業の創設や、鋳鉄製の小型漁礁により藻場を再生保全してブルーカーボンの増加を図る山口県漁協の先駆的な取組を支援するとともに、今議会では、運送事業者等に対して、低燃費タイヤの購入費の一部を支援する運送事業者等緊急支援事業を新たに実施することとし、必要な補正予算を上程いたしております。

一方、市におきましては、市民や事業者への先導的な役割を果たせるよう、2030年度までの市有施設照明の100%LED化、2040年度までの設置可能な施設への太陽光発電設備の設置に、計画的に取り組んでいるところでございます。

また、現在、建設中の新庁舎につきましても、自然採光など、自然エネルギーを活用したエコな庁舎とすることとしております。

こうした取組により、CO₂作戦市民運動は、市民の皆様の間で定着してきているもの

と考えております。しかしながら、2050年カーボンニュートラルを実現するためには、これをさらに加速させ、次のステップに進んでいくことが必要となります。

そのため、新年度予算の編成に当たっては、カーボンニュートラルを大きな柱の一つに掲げ、上流から下流まで、佐波川の流域において、カーボンニュートラルに資する様々な取組を幅広く展開するとともに、今年、2050年の森プロジェクトで伐採した防府市産木材の木育等への有効活用、緑のカーテンコンテスト、花壇コンクールなどの市民参加型事業の一体的な実施、また、災害時にも活用できる電気自動車の導入など、既存事業の拡充はもとより、新たな事業の展開などについても検討を進めているところでございます。

私は、現在の原油価格・物価高騰等への対応も好機と捉え、市民、事業者、行政の三者の連携の下、市を挙げて、カーボンニュートラルの実現に向け、積極果敢に取り組んでまいります。よろしく願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 1番、河村議員。

○1番（河村 孝君） ただいま市長より、新たな目標を掲げて次のステップに進んでいくことが必要であるとの御答弁がございました。

また、新年度予算編成につきましても、カーボンニュートラルを大きな柱の一つに掲げ、様々な取組を幅広く展開する事業を検討しているとの御答弁もございました。前向きな御答弁、本当にありがとうございます。

御答弁でもございましたが、今回のCOP27では、首脳級会合の冒頭に、グテーレス国連事務総長が、人類には選択肢がある、協力するか、滅びるかだと述べ、世界が団結して対応することを訴えられております。

それに呼応するように、今回のCOP27では、国家間の交渉に加え、国以外の様々な団体のような、市民グループが新たな取組の立ち上げを発表するなどの動きが目立った会議となっております。

これは先ほど御答弁で申された、現在、本市で行っているCO₂削減ほうふ市民運動の方向性が間違っていないという証左だと思いますので、しっかりと着実に進めていただきたいことを要望いたします。

また、環境教育分野では新たな動きもございます。カーボンニュートラル達成に向けた国の事業としてエコスクール・プラス、学校施設のZEB化等の推進が行われております。公共建築物の中でも大きな割合を占める学校施設の老朽化がピークを迎える中、教育環境の向上とともに、学校施設そのものを教材として活用し、児童・生徒の環境教育を行う、環境を考慮した学校、エコスクール事業でございます。

この事業は、現在、エコスクール・プラスとして、文部科学省、農林水産省、国土交通

省、環境省が連携・協力し、認定を受けた学校が、施設の整備事業を実施する際に、関係省庁より、補助事業の優先採択などの支援を受けることができ、令和4年度からは、地域脱炭素ロードマップに基づく脱炭素先行地域などの学校のうち、ZEB Readyを達成する事業に対し、文部科学省から、単価加算措置8%の支援が行われており、平成29年度から今まで249校が認定を受けております。

この事業タイプには、新增築や大規模な改築のほかに、省エネルギー・省資源型として、例えば、照明のLED化や教室の窓を二重サッシにする等の部分的な事業もあると伺っております。ぜひとも本市においても、2050年が主役となる子どもたちのために、私の母校である華城小学校など、市内各地には古い校舎が数多くありますので、大規模な改築等の際には御検討していただきたいことを強く要望いたします。

また、先ほど申し上げましたように、産業界からも、2050年カーボンニュートラルに対して、資金援助などを含めた強い要望がございました。私は、防府市産業戦略本部と防府市中小企業振興会議を傍聴させていただきましたが、カーボンニュートラルに同様の御意見がございました。国や県との連携の中で、先ほど申されました三者連携で、着実に前へ進めていていただきたいことを要望し、この質問を終わります。

続きまして、2番目の質問項目であるJR防府駅周辺の高齢者等が利用しやすい公共交通施策についてお尋ねをします。

9月定例会において、JR防府駅周辺施設の回遊性向上について、主に、駅周辺のバス停やルルサスへの屋根設置や段差解消のバリアフリーについてなど、主にハード面の御質問をさせていただきました。

今回の質問では、JR防府駅周辺シリーズ第2弾として、主にソフト面について御質問をさせていただきます。

平成30年3月策定の防府市地域公共交通網形成計画において、目標3、誰もが利用しやすい公共交通環境の充実では、事業7に、乗り継ぎ拠点の整備と待合環境の向上とあり、公共交通機関相互のネットワークをつなぐ拠点において、拠点の特性に応じた整備を進めるとともに待合環境の向上を図りますと、基本的な考え方が示されております。

さらに、事業8では、分かりやすい情報の提供として、公共交通の再編に併せて、分かりやすい公共交通マップを作成する等、市民だけではなく、来訪者にも分かりやすい情報提供を行うとの基本的な考え方が示されています。

計画に示されているとおり、乗り継ぎ拠点の整備や待合環境の向上、さらには、分かりやすい情報提供は、誰もが利用しやすい公共交通環境において重要な点でございます。JR防府駅は、乗り継ぎ拠点として、二次交通であるバス、タクシーとの交通結節点、いわ

ゆるハブとして、快適性と利便性の向上が求められております。

しかしながら、現状のＪＲ防府駅前のバス停乗り場等の案内看板が、てんじんぐちにバス停留所程度の小さな１か所の看板のみであり、行き先に応じたバス乗り場が分かりづらく、路線図もないために、防府への来訪者は人に尋ねないと分からない状況が現在ございます。

具体的に申し上げます。市民でバス利用の方は、高齢者の方が多いと思いますが、一番のバス利用は、県立総合医療センター行きだと思います。てんじんぐち３番からの乗車となります。しかし、乗り場案内看板では、県立総合医療センターが、いまだに中央病院の表記となっていることを申し上げます。

さらに、乗り場の３番乗り場のバス停の表記は、自由ヶ丘・防府医療センターとなっており、正式な総合医療センターではございません。さらに、バス停の下のほうには、秋穂・小郡第一病院と病院名が続き、初めてのバス利用では大きな戸惑いがあるようでございます。

なお、バスの正面などの行き先表示板は、総合医療センターと正確な表記であるため、そこで確認されて乗車されているようです。

さらに、午前１０時以降になりますと、中国ＪＲバスの山口湯田方面行きのとんじんぐち１番からの乗車が、総合医療センターへ早く着きますが、そのような誘導はもちろainlessな状況です。

さらに、観光客についてでございます。観光客が一番利用するのは、国分寺バス停、今、特別展「国宝」を開催中の毛利本邸入口バス停、阿弥陀寺バス停へ向かうてんじんぐち２番でございます。しかし、そのバス停の上部には大きく、懐かしいロープウエーの表記がそのまま残っております。平成２７年のロープウエー廃止決定に伴い、終点のバス停名を大平山山麓駐車場と変更しており、ロープウエーの表記は間違いでございます。

駅構内の観光案内所の方に、バス利用者の件でお尋ねをいたしました。

駅前の防長交通の案内所もなくなり、バス利用者からの問合せは結構多いと伺いました。一番問合せが多いのは、やはり県立総合医療センター行きのバス停の場所のようでございます。運転免許証を返納して、バス利用が初めてという方の事前の問合せも多いと伺いました。

さらに、防府読売マラソン大会が今週末に近づきましたが、１年間、様々なスポーツ大会が行われるキリンレモンスタジアムまでのバス、また、時期によっては、航空自衛隊の北基地、南基地に一番近くに到着するバス乗り場を聞かれることも多いとお聞きいたしました。自衛官だけではなく、その御家族も問合せにいらっしゃるようでございます。

また、市民の方は意外に思われるかもしれませんが、市役所までのバスも問合せが結構あるようでございます。そういえば、私も、行政視察のときは、最寄り駅から初めて訪れる市役所までの交通機関は、移動時間とバスの本数が気になるものでございます。令和6年の新庁舎完成時には、駅からの交通機関の分かりやすさが求められていることも、ここで申し上げておきます。

今、御紹介したのは、観光案内所からお聞きした内容ですが、観光案内所の営業時間外のバス利用者の様子も気になるところでございます。

特に、初めてJR防府駅に降りた方は、大型商業施設がある南側のみなとぐちが防府駅のメインの乗降口と思われる方が多く、てんじんぐちのバス乗り場の案内看板に気がつかないようでございます。

JR下関駅前には、大きなバス乗り場案内看板がありますが、路線図を含めて、分かりやすく見やすいバス案内看板の設置とバス停の表記が必要だと思います。

また、バス路線を都市部のように、番号で表記したりするような工夫、県立総合医療センター行きは、この時間どのバス停が最も早いかなどの情報など、JR防府駅前のバス停の利便性を総合的に見直すべきだと思います。御所見を伺いたします。

次に、バス利用促進のために、市内の鉄道、路線バスの路線図、野島航路、タクシー会社等を一枚のマップにした、防府市生活交通マップがございまして、防府市の公式サイトに、PDFファイルで掲載されておりますが、掲載場所が探しづらく、スマホからでもすぐに見えるようになっておりません。このマップの画像、いつでもさっと使えるような工夫が必要だと思います。LINEアプリがいいのかもしれない。

また、スマホでの掲載については、防府市生活交通マップには、JR防府駅周辺のバス停の位置図がございまして、正直分かりづらいです。別ページに大きな駅周辺地図があったほうが見やすいと思います。

次に、防府市生活交通マップの配布についてでございます。

特に、高齢者バス・タクシー運賃助成制度の申請者に対しては、御高齢でもあり、チケットと同時に防府市生活交通マップを紙媒体で配付したり、あるいは近くのバス停の時刻表をお渡しするような、バスを利用しやすい環境づくりが大切だと感じております。

私の世代では、時刻表は、スマホの情報で十分ではございますが、それでも駅前のバス停の場所では迷います。高齢者であれば、なおさらだと思います。

来年3月には、本市のJR各駅に交通系ICカードの利用が始まり、バスにも本格導入が進もうとしております。今月初旬より、JR防府駅の自動改札機等設置工事がいよいよ始まりまして。既に昨日には、2台の自動改札機の据え置きが終わり、銀色のカバーがか

けられております。長年にわたり、交通系ＩＣカードを推進してまいりました公明党山口県本部の一員として、本当にうれしく感じております。

J Rとバスが、ＩＣＯＣＡ等の交通系ＩＣカードでピッとタッチするだけで乗り降りができるようになります。都市部からも、一枚のカードだけで防府へ来ることが可能となるわけでございます。J R防府駅に降り立ったときも、都市部と同程度のサービスの感覚として、目的地までの分かりやすい乗り換えや、乗り換えにかかる待ち時間を快適に過ごせる場所を旅行者は期待すると思います。

このような市内外の高齢者、全ての方の目線に立った利用しやすい公共交通の環境にするべきだと考えます。御所見をお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員のJ R防府駅周辺の高齢者等が利用しやすい公共交通施策についての御質問にお答えいたします。

J R防府駅は、駅を中心にバス路線が放射状に形成され、広く市域をカバーするなど、市内の公共交通の起終点、経由地となる交通の要衝として、大変重要な役割を担うとともに、市の玄関口として多くの方が利用されております。

そうしたことから、市の玄関口である駅周辺を快適に御利用いただけますよう、これまでトイレの改修や喫煙所の設置、観光看板のリニューアルなどを行ってまいりました。

一方で、中心市街地活性化の観点から、駅周辺の整備に重点的に取り組んでおり、ルルサス駐車場とイオン駐車場を一体化したほか、駅に近接したアスピラート、ルルサス防府周辺エリアの愛称を笑顔満開通りと名づけ、アスピラートにおいては、文化活動等の発表の場となる市民ギャラリーを設置いたしました。

また、ルルサス防府においては、三哲文庫防府図書館や地域協働支援センターに加え、生涯学習講座などを実施するルルサス文化センターをオープンし、さらには年度末までに、街角の年金相談センター防府が移転してくる予定となっております。

さらに、来年春には、交通系ＩＣカードが市内の鉄道、バス、タクシーで利用できるようになり、より一層駅の利便性が高まります。

このように、駅周辺は大きく変わり、今まで以上に、子どもから高齢者まで、幅広い世代の方が多く集まっていただけになることから、誰もが分かりやすい案内サインが必要になると考えております。

一方で、議員から御指摘いただいたとおり、私自身もまち歩きの中で、改善すべき箇所が多々あるものと感じているところでございます。

こうした中、お示しの防府駅のバス乗り場の案内所につきましては、利用される方により分かりやすくなるよう、駅構内の観光案内所への設置について、既に指示をしているところでございます。

また、市内のバス路線図や、タクシー会社の連絡先等をまとめた防府市生活交通マップにつきましては、誰もが分かりやすいものとなるよう改訂し、スマートフォンなどで提供できるようにするとともに、高齢者の方などのために、紙媒体での配布も行いたいと考えております。

現在、市道栄町藤本町線の整備や駅北の開発、市役所新庁舎の建設が進んでおり、2年後には、駅周辺がさらに大きく変わるようになります。

このように、まちが大きく変わる中で、駅に行けば、目的地への行き方や観光情報などがすぐに分かる、市民の皆様や観光客の皆様に、防府駅に行けばどうにかなると思ってもらえるまちづくりを目指し、ハード面では、歩きやすい駅周辺にするとともに、ソフト面では、交通系案内サインを分かりやすく全面的に見直すなど、高齢者等全ての人が、公共交通を安心して快適に利用できる環境の整備にしっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げました。よろしくお願いたします。

○議長（田中 敏靖君） 1番、河村議員。

○1番（河村 孝君） 大変前向きな御答弁ありがとうございます。

御答弁の中では、特に駅北の開発、新庁舎など、2年後に、駅周辺大きく変わる中で、交通系案内サインを全面的に見直すとの御答弁がございました。また、全ての人が公共交通を安心して快適に利用できる環境整備に取り組むとの御答弁もいただきました。ありがとうございます。どうぞよろしくお願申し上げます。

今回、御質問するに当たり、防府駅周辺に朝・昼・晩と毎日毎日何回も参りました。毎回しばらくベンチに座って、周辺の様子を見ているわけですが、今回、それでバス停の看板も分かって、御指摘をさせていただきました。

様々な利用者も見かけます。例えば、県立総合医療センターからの到着のバスを見ると、バスから、まず、人ではなく、手押し車が先に降りてきて、運転手さんがバスの出入口から降ろすわけですけれども、その後で、御高齢の方がゆっくりと降りられて、手押し車でそのバス停の目の前のベンチに移動し、座り、しばらく座って、休憩されて、本当に一息つかれてから駅のほうへゆっくりと歩き、みなとぐちの方面へ行かれました。本当、大変そうでした。このような方は多く見かけました。

やはり公共交通に関しては、自分自身が実際に利用し、また、現場へ行かないと分からないものだということを実感した次第でございます。執行部におかれましては、まずは現

場目線、市民目線での公共交通政策の推進を改めて要望いたします。

また、現場である防府駅前のベンチに長く座っていらっしゃいましたら、近未来の公共交通の姿を勝手にいろいろと想像するものでございます。

例えば、15分ごとに防府駅前と県立総合医療センターを結ぶ、カーボンニュートラルの観点からも、運転手不在の自動運転の電気自動車のシャトルバスが往復し、シャトルバスの発着所には、快適な待合場所がある光景でございます。

また、シャトルバスと人口増加がある駅のみなとぐち発着の路線バスとの、安全で快適なスムーズな乗り換え方法などを勝手に想像いたします。

また、駅から旧毛利家本邸、阿弥陀寺、あるいは、今は路線バスはありませんが、道の駅「潮彩市場防府」など、市内観光地を結ぶラッピングされた観光地防府らしい路線バスの運行などです。

私は、華城小学校4年生のときに、開局間近のテレビ山口のテレビ番組で、将来は電車かバスの運転手になりたいと発表したことがあります。残念ながら、池田市長のように、市長になるというような立派な大きな夢は、私は持っていませんでした。

乗り物には、未来の夢があります。子どもたちの夢があります。どうか市民にとって、また、特に子どもたちにとって夢がある、希望が持てる公共交通施策を要望し、この質問を終わります。

続きまして、3番目の質問項目である、誰一人置き去りにされない教育環境の整備についてお尋ねをいたします。

先月発表された、文部科学省の令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果によりますと、全国の小・中学校で、令和3年度に不登校だった児童・生徒は24万4,940人で、過去最多となりました。増加は9年連続でございます。しかも、前年に比べ、25%もの増加率は過去に例がございません。

今回の調査で、学校側が挙げている不登校の原因は、無気力、不安が最も多く、半数を占めております。文科省は、コロナ禍の影響で、学校活動が制限され、登校意欲が低下したことなどが考えられると指摘しております。

同調査で、山口県でも、昨年度不登校だった児童・生徒は2,603人で、過去最高となっております。いじめの認知件数も、山口県では4,024件で、過去2番目に多いと公表されております。昨年度も、新型コロナの流行が繰り返され、地元の小学校、中学校でも、修学旅行の延期や行き先の変更、保護者の人数制限を以ての運動会、無観客の体育祭、また部活動の中止や延期など、毎日の学校生活も大幅に変更されました。

こうした、かつてない教育環境の変化が、子どもたちの心身に大きく影響を及ぼすこと

は想像に難くないと思われます。これらの調査結果を踏まえて、全ての子どもたちに対して、誰一人置き去りにされない教育環境の整備のために、どのような支援を行うのか、主に以下の3点についてお伺いいたします。

まず、1点目でございます。本市の不登校児童・生徒数、そして、いじめの件数をお伺いいたします。

2点目でございます。不登校児童・生徒に対して、近年登校を強いるような指導は見られなくなりました。特に、教育機会確保法では、不登校児童・生徒の休養の必要性を認めると同時に、学校以外での学習を国や自治体が支援すると明記しております。不登校の児童・生徒の学習の保障を、どのように支援し、子どもたちの進学や就職の希望がかなうような、子どもの将来へとつなげる環境づくりをするのかをお伺いいたします。

最後に3点目でございます。いじめの件数の増加は、いじめそれ自体の件数の増加もございすが、学校側のどんな小さいいじめの兆候も見逃さないという姿勢も加味されていると考えます。したがって、大切な点はいじめ件数ではなく、一つ一つをどのように丁寧に解決するかが重要だと考えます。どのように子どもたち一人ひとりに寄り添い、解決していくのか、いじめに関して御所見をお伺いいたします。

以上3点、お伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 河村議員の誰一人置き去りにされない教育環境の整備について、お答えいたします。

河村議員御案内のとおり、不登校児童・生徒の数及びいじめ認知件数は全国的に増加しており、本市においても近年同様の傾向が見られます。このことから、不登校及びいじめ対策を生徒指導上の重要な課題の一つと位置づけ、様々な取組を推進しているところでございます。

1点目の本市の不登校児童・生徒数、いじめの件数についてお答えします。

本市の不登校児童・生徒数及びいじめの認知件数は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、全国や山口県と同様、増加傾向にあります。本市の不登校児童・生徒数は、令和元年度、小学校48人、中学校111人、計159人、令和2年度、小学校52人、中学校113人、計165人、令和3年度、小学校64人、中学校176人、計240人。

本市のいじめの認知件数は、令和元年度、小学校153件、中学校142件、計295件、令和2年度、小学校382件、中学校85件、計467件、令和3年度、小学校479件、中学校98件、計577件となっております。

次に、2点目の不登校児童・生徒への学習支援と環境づくりについてお答えいたします。

不登校児童・生徒への支援として、各学校では、児童・生徒の実態に応じて様々な取組を進めております。例えば、保健室や相談室等を利用した短時間の部分登校を暫定的に認め、個別学習を行っている学校や適宜家庭訪問を行い、学習の進捗状況を確認し、児童・生徒の実情に合わせた学習課題を提供している学校がございます。

また、児童・生徒及び保護者と相談の上、タブレット端末を持ち帰り、授業支援アプリを利用するなど、オンラインによる学習支援をしている学校もございます。

さらに、生活リズムや社会性を身につけることを目的とした教育支援センター・オアシス教室での学習や、外出や集団の中での活動が難しい児童・生徒につきましては、在宅生徒学習指導員を派遣し、自宅等での学習の支援も行っております。

教育委員会といたしましては、不登校の児童・生徒が将来に希望を抱くことができるように、中学校卒業後の具体的な進路等についても、引き続き、学校と連携を図りながら、一人ひとりに寄り添った進路指導の充実を図ってまいります。

次に、3点目のいじめへの対応についてお答えします。

いじめはどの学校にも、どの児童・生徒にも起こり得るという認識の下、防府市いじめ防止基本方針を基に作成した、各学校のいじめ防止基本方針にのっとり、全教職員はもとより、家庭、地域との連携を密にして、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めております。

いじめの未然防止につきましては、各学校において、学校生活のあらゆる場面でお互いを尊重する態度や、思いやりの心の育成につながるよう取り組んでおります。そして、教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の外部専門家も入れて構成される学校いじめ対策委員会を定期的開催し、情報共有を行うなど、組織的な体制の構築を図っているところでございます。

さらに、生活ノートを通じた児童・生徒と担任とのやり取りや、教員の日常的な見守り、教育相談、週1回の生活アンケート等を実施し、早期発見に努めております。

各学校でいじめを認知した場合、迅速に情報共有や組織対応への協議を行っております。その上で、いじめを受けている児童・生徒に寄り添い、心の痛みや不安感を和らげるような心のケアを行うとともに、いじめを行っている児童・生徒や周りの児童・生徒への指導をしております。

また、関係する保護者に情報を提供し、いじめの解消に向けた協議を行うなど、組織的に対応することとしております。

教育委員会といたしましては、不登校及びいじめ対策を現在の最重要課題と位置づけ、

迅速・確実に、そして組織的に進むよう、今後も各学校と一体となって取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 1 番、河村議員。

○1 番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございました。

まず、不登校児童・生徒についてでございます。

今、御答弁いただきましたように、本市の不登校児童・生徒数は、小・中学校合計で、令和元年度の159人から令和3年度240人まで増えていることを確認いたしました。

また、各学校では、児童・生徒一人ひとりの実態に応じて、短時間の部分登校であったり、あるいはGIGAスクールのタブレット端末を活用したり、学習支援をしているとの御答弁をいただきました。

さらに、不登校にありがちな、外出や集団の中での活動が難しい児童・生徒については、在宅生徒学習指導員を派遣し、自宅での学習支援を行うといった丁寧な活動もされているという御答弁もございました。

私も、お子様が不登校でお悩みの市民の方の御相談を受けておりますが、お聞きしますと、悩みも子ども一人ひとり、家庭一つ一つ違いますし、簡単に解決するものではございません。御答弁にございました、子どもたちが希望を持てるようにしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

また、いじめに関しても、御答弁にありましたように、どの学校でも、どの児童・生徒にも起こり得るという基本的な考え方を示していただきましたけれども、何よりも重要である早期発見に力を入れれば入れるほど、件数も増えて当然だというに思えます。

繰り返しになりますが、児童・生徒に対して、一件一件にしっかりと丁寧に接していただきたいことを改めて御要望いたします。

ところで、今月11月9日、伝統ある第69回防府市中学校弁論大会が、私の母校である華西中学校において開催され、各中学校の代表10名が参加いたしました。

弁論の論題においても、自分のこと、友達のことのような身近な学校生活を、そこにとどめるのではなく、広く社会に転換して訴えたり、また、ウクライナ情勢など、平和をテーマに世界的な視野で弁論されている生徒さんもいて、皆、立派な弁論で、私は、みんな、何と真剣なんだろうと、本当に心から感動いたしました。

正直な感想を申し上げますと、私の一般質問よりも、市内の中学生の弁論のほうが説得力もあり、姿勢も正しく立派でして、声の響きもありました。中学生から私が学んだ時間ありがとうございました。と同時に、コロナによって小学校の卒業式時から例年どおりには行われ

ず、また、中学校に入学してからも長い休校期間があったり、部活動や体育祭など、学校生活、行事も中止あるいは延期があったり、自分自身の予定も立たず、大変な中学校時代だったと思いました。他の小学生、中学生も同様に、コロナによる環境変化を心身ともに強い影響を受けていると思います。

今、社会のための教育ではなく、教育のための社会であるかどうかが大きく問われていると思います。SDGsの理念のとおり、どうか不登校、いじめに対しては、相対的な数の増加、それ自体を問題にするのではなく、一つ一つ、生徒・児童に対しまして、丁寧に接し、子どもたちが将来に希望を持てるような環境づくり、誰一人置き去りにされない教育環境の整備が重要だと改めて申し上げ、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、1番、河村議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、17番、曾我議員。

〔17番 曾我 好則君 登壇〕

○17番（曾我 好則君） 会派「自由民主党」の曾我でございます。中学校の弁論に負けないよう、精いっぱい頑張りたいと思います。

通告に従いまして、2点ほど質問させていただきます。

まず、令和5年度当初予算編成についてですが、新型コロナウイルス感染症により、我が国の経済は大きく落ち込む中、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇に加え、円安の影響も相まって、日常生活に密接なエネルギー、食料品等の価格上昇が続いており、今後、消費の落ち込みや企業の大幅な減収減益など、景気後退が懸念されているところです。

このため、岸田政権において、本年10月28日、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策を閣議決定したところであり、新しい資本主義の旗印の下、物価高、円安への対応、構造的な賃上げ対応、成長のための投資と改革等を速やかに実行することにより、これらの難局を乗り越え、日本経済を再生するとの方針が示されたところです。

こうした中、本市の来年度当初予算が非常に気になるところでございますが、10月に発出された令和5年度予算編成方針によりますと、地方税等の一般財源総額を今年度並みに見込む一方で、第5次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」に掲げる新庁舎建設事業などの重点プロジェクトを着実に推進するとともに、省エネルギー、脱炭素を見据えた公共施設のLED化などのGXや行政のデジタル化などのDX、原油価格・物価高騰対策及び新型コロナウイルス感染症対策など、補正予算と合わせ15か月予算を編成し、しっか

り取り組むとされております。

この中でも、2050年カーボンニュートラル実現に向け、様々な取組による市民運動を展開されておられますが、一朝一夕にはいかない難しい目標であるからこそ、市を挙げてさらに取組が進むよう、強いメッセージを打ち出し、前に踏み出していくべきではないかと考えます。

一方、財源については、現時点では中期財政見通しで見込んでいた財源不足額は、電気代などの物価高騰の影響などにより、約11億円から約14億円に拡大することが見込まれており、予算編成に当たっては、事業の見直しや国の動向を踏まえ、財源確保などを行うことにより、財源不足を圧縮する対策を講じなければならぬとされております。

しかし、このように財源確保が非常に難しい、厳しい状況にあっても、本年9月に、全議員による原油価格・物価高騰等に対する緊急要望を提出させていただきましたが、これに呼応するように、今議会において11億円を越す補正予算を上程していただいております。この場をお借りして感謝申し上げたいところですが、これからまだ審議が残っておりますので、これ以上申し上げませんが、これにより来年度当初予算編成がさらに厳しい状況になったことが容易に想像できます。

ここで、お尋ねいたします。

令和5年度当初予算は、第5次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」の中間年度に当たる予算であるとともに、池田市長の改選後初の予算となりますが、令和5年度当初予算の編成に当たって、御所見をお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 17番、曾我議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 曾我議員の令和5年度当初予算編成についての御質問にお答えいたします。

令和5年度当初予算は、ロシアによるウクライナ侵略や円安等により、原油価格・物価高騰など、市民生活、経済活動への影響が長期化する中での編成となります。

そうした中、商工会議所をはじめ、多くの団体の皆様から御要望、御意見をいただくとともに、市議会全議員の皆様による原油価格・物価高騰等に対する緊急要望をお受けしております。

私は、いただいた御意見、御要望をしっかりと受け止め、必要な対策を早急に講じることが何より重要と考え、新年度予算編成方針において、「輝き！ほうふプラン」の着実な推進、カーボンニュートラルやデジタル化への取組、原油価格・物価高騰等対策などへの対応を柱とし、このたびの補正予算と合わせ、いわゆる15か月予算として一体的に編成

することといたしました。

そのため、今議会においては、過去最大のプレミアム付商品券発行や業務の効率化等に取り組む事業者の支援など、国の臨時交付金に加え、相当額の一般財源を投入した物価高騰対策、そして市民の安全・安心につながる給食費高騰緊急対策事業等の債務負担行為など、物価高騰等対策として総額で11億2,200万円となる補正予算を提出したところでございます。

厳しい環境下にあっても、議会の皆様の御理解の下、市民の皆様と約束した「輝き！ほうふプラン」については、確実に前に進めることができています。防府の未来を形づくるためにも、来年度もその歩みを止めることなく、しっかりと進めていかなければなりません。そのため、新年度予算においては、重点プロジェクトである新庁舎建設、広域防災広場整備や消防署東出張所・牟礼公民館の建て替えなど、安全・安心を第一にしたまちづくりの推進はもとより、各事業を計画に沿って進めていくこととしています。

併せて、原油価格・物価高騰などに対しては、今後の状況もしっかり見極め、当初予算においても必要な対策を講じてまいります。

また、デジタル社会の実現に向けては、創業交流センターを生かしたY-BASEとの連携など、相談体制の強化、市内事業者のデジタル化に向けた取組の促進、行政手続のデジタル化の推進など、積極的に行ってまいります。

さらに、2050年カーボンニュートラルの実現については、今年度をカーボンニュートラル元年として各種事業に取り組んできた結果、CO₂削減の市民運動も市民の間に定着してきております。

議員からは、もっと強いメッセージを打ち出すべきとありましたが、CO₂削減に向けた機運、取組をさらにステップアップし、いわゆるカーボンニュートラル宣言も打ち出せるよう、しっかりと取り組んでまいります。

こうした予算編成により、新年度当初予算の規模は、本格化する新庁舎建設などもあり、過去最大となることを見込まれます。

一方で、こうした予算編成を進めていくためには、財源不足額が中期財源見通しより拡大すると見込まれる中、財源の確保が何よりも重要となります。そのため、これまで以上に国や県の事業の導入に努めるとともに、緊急防災・減災事業債など、国の地方財政対策を最大限活用することとしております。

また、遊休資産の処分や競輪事業からの繰入れ、庁舎建設基金や減債基金などの活用、さらには森林環境整備基金などの特定目的基金の活用など、あらゆる手段を講じることとしております。

こうした財源確保を徹底することで、厳しい財政状況にあっても財政の健全性を維持し、予算編成に掲げた「輝き！ほうふプラン」をはじめ、カーボンニュートラルやデジタル化への取組、原油価格・物価高騰対策などへの対応を確実に実行してまいりたいと考えております。

防府のまちが大きく変わり、未来を明るく形づくる予算となるよう、全力で取り組んでまいります。市議会の皆様の御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上、御答弁申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 17番、曾我議員。

○17番（曾我 好則君） ありがとうございます。

市長再選後の予算編成は、さらに気合が入ったと強く感じるところでございます。内容的には、新年度当初予算は「輝き！ほうふプラン」の重点プロジェクトである新庁舎建設、広域防災広場整備など、安全・安心を第一にしたまちづくりの推進はもとより、各事業を計画に沿って進めるとともに、カーボンニュートラルやデジタル化への取組、原油価格・物価高騰対策など、しっかり対応していくということでした。

中でも、CO₂削減の市民運動も定着してきたため、カーボンニュートラル宣言を打ち出せるように今後もしっかりと取り組むという大変心強いお言葉をいただきましたが、先日行われました裸坊のように、官民挙げて盛り上がることを期待しております。

また、こうした予算編成により、新年度当初予算の規模は工事が本格化する新庁舎建設などもあり、過去最大となる見込みということですが、新庁舎建設で30億円でも積み上げれば、500億円以上の規模になることは容易に想像できます。池田市長の就任時が約400億円であったことを思えば、たった4年で100億円以上増やせるとは市長以外誰も想像できなかったと思います。

最後に、これだけ予算が大きくなれば、市税の収入に限られておりますので、財源確保は困難を極めるとは思いますが、市内経済及び市民サービスの向上に確実に繋がっていくと確信しておりますので、次はもっと高みを目指して頑張りたいということをお願いしまして、この項の質問を終わります。

続きまして、公共土木施設の適切な維持管理についてお尋ねいたします。

公共土木施設である道路、河川、公園などは、市民生活や経済活動を支えるとともに、市民の生活と財産を守る重要な社会基盤であると考えますが、それら多くは高度経済成長期以降に集中整備されており、それらの多くは老朽化し、いずれ耐用年数を迎えることとなります。

こうした中、平成24年12月、山梨県の中央自動車道笹子トンネルにおいて、天井か

らコンクリート板が138メートルにわたり落下し、多くの犠牲者が出た事故は皆さんの記憶に新しいところと思います。

この事故を受け、国土交通省は、二度とこのような事故を起こさないために、平成25年を社会資本メンテナンス元年と位置づけ、平成26年5月、国土交通省インフラ長寿命化計画を策定したところです。

また、山口県においても、中長期的に予防保全的な維持管理を行うアセットマネジメントの考え方を取り入れた山口県公共施設等マネジメント基本方針を平成27年3月に策定し、点検・診断、修繕・更新、情報の記録・活用といったメンテナンスサイクルを構築するとともに、トータルコストの縮減、予算の平準化を図るため、施設ごとに具体的な対応方針を定める個別施設計画を策定したところです。

さて、本市において、県と同様に個別の長寿命化計画を作成しているところであり、予防保全の観点から、戦略的に維持管理コストの平準化とコスト縮減を図りながら、計画的かつ効率的な施設の維持管理を行っているものと思われま。

個別の計画では、道路橋において、本市が管理する2メートル以上の道路橋は725橋もあり、平成24年度に240橋の計画を皮切りに、その後、順次策定してきており、平成30年度には全ての橋りょうの計画を策定し終えたところであり、それ以降は策定した計画に基づき、修繕等を実施しているところだと思われま。

また、舗装に関しては、平成28年に取りまとめられた防府市公共施設等総合管理計画によりますと、本市が管理する市道、自転車・歩行者道、農道及び林道の合計の延長は約750キロメートルであり、算出された今後40年間の整備費は合計で約376億円となっており、1年当たりの平均費用は約9.4億円と膨大な試算となっております。

一方、河川の護岸は地方公共団体では長寿命化計画はないのが一般的だと思うのですが、これは長寿命化計画を策定すると毎年膨大な整備費がかかるため、日常や定期点検等で変状監視をすることにより、少しでも異常を来した場合、事後保全的に対応するしかないからだと考えられます。

最近では、衛星やドローンを使用して3次元の地形データを取得するなど、メンテナンスにおいても高度化・効率化が図られているようなので、今以上に点検の精度が上がると思われま。

ここでお願いいたします。公共土木施設において長寿命化計画を策定し、予防保全の観点から戦略的に維持管理コストの平準化とコスト縮減を図りながら、計画的かつ効率的な施設の維持管理をすることは非常に重要であると考えますが、計画を策定した場合、試算上膨大な費用が発生するものや、河川の護岸など長寿命化計画を策定しなくても適切に維

持管理できるものもあることから、今後、適切な維持管理を行うに当たり、長寿命化修繕計画を策定している施設と毎年必要な整備費について、次に計画を策定していない施設とその理由について、最後に今後の方針についてお伺いたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 曾我議員の公共土木施設の適切な維持管理についての3点の御質問にお答えします。

私は、第5次防府市総合計画の重点プロジェクトとして、安全・安心を第一にしたまちづくりを掲げ、現在、道路をはじめとした公共土木施設の適切な維持管理に努めているところでございます。

市の管理する公共土木施設には、道路、河川、公園があります。これらは高度経済成長期以降に集中的に整備されていることから、多くの施設が一斉に更新時期を迎えます。

そうした中、議員御案内のとおり、長寿命化計画は土木施設の更新費用が集中的にかかることを避けるため、耐用年数を迎える前に計画的に点検、修繕を行うことで施設を長寿命化させるものであり、コストの平準化・縮減を図る上で有効であると認識しております。

それでは、1点目の長寿命化計画を策定している公共土木施設と毎年必要な予算についてです。

公共土木施設のうち、道路につきましては、道路橋、舗装など更新費用が相当な規模になることから、更新時期の平準化を図ることが重要となります。そのため、議員お示しのように、長寿命化計画を策定し、国からの交付金等により財源を確保しながら、持続的な道路施設の維持管理に努めております。

これらを実施するために必要な予算は令和元年度から令和5年度の5年間で約15億円を見込んでいるところであり、今年度は江泊大橋をはじめとした橋りょう補修工事や舗装補修工事などに約3億5,000万円を計上いたしております。

次に、2点目の長寿命化計画を策定していない公共土木施設とその理由についてです。

道路以外の河川や公園については、長寿命化計画は策定いたしておりません。このうち、河川につきましては、災害が頻発する中、被災箇所の対応を行いつつ、未整備区間の整備等を実施しております。

こうした中、河川の浚渫等につきましては、財源として有利な地方債の活用も図りながら、令和元年度以降4年間で6億円を計上し、市民の安全・安心の確保のため、集中的に取り組んでいるところでございます。

また、公園につきましては、市民の皆様が常に利用される施設であることから、安全・

安心を第一に、日常的に点検を行うことで異常箇所の早期把握に努め、改修・修繕を行っているところでございます。

このように、長寿命化計画を策定していない河川や公園の公共土木施設につきましても、財源の確保に努めながら、適切な維持管理に努めております。

3点目の今後の対応についてです。

公共土木施設の維持管理につきましては、今後も市民の安全・安心を第一に、ドローン等の新技術活用の検討も含め、長寿命化計画策定の有無にかかわらず、適切な維持管理にしっかりと取り組んでまいります。

その一方、公共土木施設のみならず、多くの公共施設が今後更新時期を迎え、施設の更新や修繕などを計画的に行っていく必要がありますが、多額の財政需要が見込まれ、財源の確保が大きな課題となります。

このため、将来にわたり公共土木施設の適切な維持管理等が行えるよう、公共土木施設も含む公共施設の長寿命化等を対象とした新たな基金の創設も視野に、長期的な観点からも必要な財源の確保対策を検討してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 17番、曾我議員。

○17番（曾我 好則君） ありがとうございます。

まず、長寿命化計画を策定している公共土木施設は5年間で約15億円ということでしたが、年平均で約3億円、今年度は3.5億円を計上しているということでした。

橋りょうについては、重要なライフラインであり、万が一、落橋した場合は人命に関わりますので、適切な維持管理に努めていただければと思います。

舗装については、毎年約9.4億円必要となる長寿命化計画を遂行するにはとても予算が足りないのは当然であり、私は、県の担当時代になりますが、毎年20億円以上も必要となることから、長寿命化計画の策定は諦めた経緯がございます。

ただ、計画を策定していないと、舗装・補修の補助事業が採択されないもので、今では計画はあるようですが、しょうがなくやっている側面もあると思いますので、本市におかれましては、異常箇所の早期発見・早期修繕に努めていただければと思います。

一方、計画を策定していない河川等は、総合計画で未整備区間の整備と浚渫等を実施されているということでしたが、現状の施設の機能を最大限に発揮できるよう努められているということだと思います。いずれにしましても、人命に関わる施設は異常箇所の早期発見・早期修繕等に努めていただき、少ない予算の中で適切な維持管理に努めていただきたいというふうに考えております。

3点目の今後の方針の中で、全ての公共施設の長寿命化等を対象とした新たな基金の創設も視野に、必要な財源の確保に努めるということで、大変驚いたと同時に、維持管理を目的とした基金の創設は市民の安全・安心を第一とする、市長の思いが伝わってくる、他市に先駆けた対応だと思えますので、ぜひともよろしく願いいたします。

私の記憶では、30年前、市の全体予算のうち約20%が土木関係予算でしたが、今では9%前後になっており、適切な維持管理をするためには創意工夫が必要となっており、そのためには職員のスキルアップが必要だと思えます。

今、県と山口大学が連携し、メンテナンスエキスパートの資格取得を推奨しており、本市職員も数名取得されていると聞いておりますが、もっと多くの職員を派遣し、有資格者を多くすることが、少ない維持管理予算を効率的・効果的に執行できると確信しておりますので、職員のスキルアップにも努めていただくことをお願いいたしまして、私の全ての質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、17番、曾我議員の質問を終わります。

ちょっと早いようですが、ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時 開議

○議長（田中 敏靖君） 休憩を閉じて会議を再開します。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。

次は、10番、梅本議員。

〔10番 梅本 洋平君 登壇〕

○10番（梅本 洋平君） 会派「自由民主党」の梅本洋平でございます。通告に従いまして、一般質問を執り行わさせていただきます。

本日の質問は、大きく分けて2つでございます。

まず1つ目に、都市計画法改正及び高潮浸水想定区域図改正に伴う開発行為の規制についてお聞きいたします。

まず、前段として、市街化調整区域における開発行為について、都市計画法にどのように定められているのかというのを簡単に御説明をさせていただきます。

都市計画法には、良好かつ安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を目的とし、開発許可制度が設けられており、原則として、この許可がないと開発行為を行うことができません。

開発行為とは、主として建築物の建築または特定工作物の建設の用に供する目的で行う

土地の区画形質の変更をいいます。平成12年までは、市街化調整区域においては開発許可制度により宅地造成等の開発行為は厳しく制限されていました。しかし、人口減少や居住者の高齢化により、空き地、空き家が増加し、市街化調整区域における集落の衰退が問題となり、平成12年に都市計画法が見直され、市街化調整区域の1団の集落における開発許可の基準、第34条第11項が一部改正されました。

防府市では、防府市開発行為等の許可の基準に関する条例により、市街化調整区域における開発行為の規制に対し、緩和措置を行っており、その結果、宅地造成などの開発行為が促進され、人口流出を防ぎ、商工業の発展、まちの発展を支えてきたと考えます。

ですが、令和4年4月1日施行の改正都市計画法に伴い、災害指定区域、土砂災害のレッドゾーンやイエローゾーンを含んで緩和措置から外れ、該当地域においては開発行為が再び規制されました。これがこの4月のことでございます。

ここから本題に入りますが、まず、この規制の影響を受けたのが右田、高井地域でございます。そしてさらに、今年の5月24日に山口県より高潮浸水想定区域図の最新版が告示され、これにより規制区域が広がるのではないかと市民の皆様からお声をいただいているところでございます。

さきに述べました、防府市開発行為等の許可の基準に関する条例には、浸水想定区域、浸水深3メートル以上の区域は許可対象から除外すると定められているからでございます。現在とは申しますと、条例の中の施行規則、今のところ高潮は含まれていないため、開発行為が可能となっております。

ここで、こちらの図を見ていただきたいと思うんですけども、小さくて大変恐縮でございます。議員の皆様はSide Booksに同じものが入っています。

今年、山口県が発表した高潮浸水想定区域図により、浸水深3メートル以上というのは、こちらの図の薄いピンクの箇所でございます。この図を見たときに一番広範囲に見えるのが薄いピンクです。驚くほど広いエリアであるということは見ただけであれば分かると思いますが、現在の法基準に照らし合わせますと、この広大なエリアの市街化調整区域は、一部の開発行為ができなくなってしまう可能性があるわけでございます。

次に、こちらの資料を見ていただきたいのですが、こちらもSide Booksに。こちらの色がついていない箇所が市街化調整区域となります。これに先ほどの高潮浸水想定区域図を照らし合わせまして、防府市の発展に影響がありそうな箇所を例に挙げてお話をいたしますと、まずAの地区、このエリアは防災公園予定地、県立総合医療センターの移転により、活性化が期待される地域でございます。Bの地区、このエリアは市道松崎植松線、市道小徳田野地線の整備、華城小学校環境整備事業などに取り組んでおり、活性化が

期待される地域でございます。Cの地区、このエリアは、今後、進んでくると市民の皆様が期待している防府北基地東道路が整備された場合、活性化が期待される地域でございます。

これらの地域も、現在は条例施行規則に今のところ高潮が含まれていないことで、開発ができておりますが、今後の施策においては、一部の開発ができない区域となってしまう可能性があるわけです。

都市計画の本来の目的である、良好かつ安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止、そして今回の法改正の目的である災害時の市民の皆様の安心・安全を第一に考えることは、言うまでもありません。

国の定めるように、規制をしていくこと自体には賛成でございますが、本市においては、あまりに広範囲にわたり、影響が大きいのではないかと私は感じています。

そこでお聞きいたしますが、令和4年5月24日に山口県が発表した高潮浸水想定区域図に対し、本市でも都市計画法の改正に伴う条例施行規則の改正を行いますか。

2つ目、市街化調整区域において開発行為等が認められる区域から除外される高潮浸水想定区域図について、どのように検討されておられるでしょうか。

3つ目に、今回の件に関連して、現在、市中心部には、狭隘道路や空き家が多く、開発する場所、つまり住める場所が少なくなっているのが本市の現状であると思います。人口減少を防ぐため、市が今後市街化区域に対し取り組む施策の方針について、御所見をお伺いいたします。

以上3点、御答弁のほどお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 10番、梅本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 梅本議員の都市計画法改正及び高潮浸水想定区域図改正に伴う開発行為の規制についての3点の御質問にお答えいたします。

私は、市民の安全・安心を第一に、災害に強いまちづくりを推進するとともに、中心市街地の整備を進めていくことで、安全で魅力あるまちづくりに取り組んでいるところでございます。

現行の都市計画法は、都市部に人口や産業が集中する中、無秩序な市街地の拡大を防止し、計画的な市街化を図ることを目的として、昭和43年に制定されました。これにより、本市では、昭和46年に優先的に市街化を進める市街化区域と市街化を抑制する市街化調整区域に区分する、いわゆる線引き制度を導入してまちづくりを進めてまいりました。

そうした中、議員御案内のとおり、平成12年に改正されました都市計画法により、市

街区域から住宅が連担した市街化調整区域の一定の範囲において、開発できるよう緩和されました。

本市では、市街化区域から2キロメートルの市街化調整区域において、建物が連担する場合に住宅の開発ができるよう、一部の規制を緩和しております。

そのような中、近年の頻発、激甚化する災害を踏まえ、増大する災害リスクに対応するため、安全・安心の観点から令和2年6月に都市計画法の改正が行われました。

この改正においては、令和元年の東日本台風によって、浸水被害の大半が市街化調整区域であったこと等を踏まえ、平成12年に緩和された区域から災害リスクの高い区域を除くよう規定されています。

そして、令和3年4月、国から洪水・高潮などの浸水により、水深が3メートル以上となる区域を除外する旨の基準が示されました。これにより、防府市を含む県内7市町で条例が改正され、その中で、防府市を除く6市町では、既に土砂・洪水・高潮、全てを含む災害想定区域を除外する条例が施行されております。

そうした中、本市では、昨年12月の条例改正時に、高潮による浸水想定区域が公表されておらず、高潮によって除外する区域を明確に示すことができないことから、高潮については、県からの高潮浸水想定区域の公表を待つこととし、土砂及び洪水について、先行して本年4月から施行しているところでございます。

こうした中、議員御案内のとおり、本年5月24日、山口県から新たに水防法に基づく高潮浸水想定区域が公表されております。

それでは、3点のお尋ねにお答えいたします。

まず、1点目の高潮浸水想定区域に対して、条例規則の改正を行うかについてです。

国、県からの見直し要請を受け、本市においては、現在、規則の改正に向けて開発許可区域の見直し作業を行っているところでございます。

なお、今回の規制は土地所有者へ大きな影響を与えるものでありますことから、土砂や洪水による災害リスクの場合と同様に、一定の周知期間を置いた上で実施したいと考えております。

次に、2点目の高潮により開発が規制される市街化調整区域をどのように検討していくかについてです。

先ほども申し上げましたように、このたびの見直しは、国が示されました、3メートル以上の浸水となる高潮浸水想定区域を平成12年の都市計画法の改正により緩和した区域から、安全・安心の観点から国の基準に従って除外することといたしております。

次に、3点目の市街化区域内における施策の方針です。

このたびの法改正により、市街化区域内におけるまちづくりが、より一層重要になってくるものと考えています。このため、総合計画に掲げたプロジェクトである新庁舎の建設や市道栄町藤本町線の整備、駅北公有地で進められている新たなにぎわいの拠点整備、空き家対策など、魅力あるまちづくりをまちなかからしっかりと進めてまいります。

また、災害時における市民の安全・安心を確保するとともに、本市の産業基盤を強化するため、総合計画に掲げた防府・未来へのネットワークの構築に向け、華城小学校周辺の松崎植松線の整備、防府北基地東道路などの道路整備についても、しっかりと取り組んでまいります。

さらに、新たなまちづくりの観点から、市街化区域内において整備が進んでいる地域の土地利用が促進されるよう、用地地域の見直しを進めたいと考えております。

今後も、安全・安心を第一に、令和の時代にさん然と輝く魅力あるまちづくりを進めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 10番、梅本議員。

○10番（梅本 洋平君） 御答弁ありがとうございました。

まず、市民の安全・安心が最優先であるということは、市長が初当選以来、一貫したお考えであり、本市においても規則の改正に向けて、開発許可区域を見直すお考えであるということ、承知をいたしました。

一方で、整備を進めるとともに、新たな開発が誘導できるように、用地地域の見直しも進めておられるということ、こちらは安心をいたしました。

池田市政になって5年間、物すごいスピードで防府市は進んでいっておりますが、このたびの規制により、このスピードが緩まることであってはならないと私は考えます。

規制される市街化調整区域について、お話をさせていただきますが、全国の自治体を見ますと、このたびの規制に対し、その市に合った形で様々な対応が取られています。

規制への緩和措置となる条例を既に定めている地方自治体もありますので、御紹介をさせていただきますと、共通して言えるのが、浸水深以上の高さに居室があり避難可能であることや市指定避難場所から近く、避難計画書により指定避難所に確実に避難が可能な場合など、開発予定地の災害リスクを確認した上で、安全が確保できる場合は規制の対象外となり、開発許可が下りるといえるものです。

こういった対応が本市に適しているかどうかというのは分かりませんが、市民の安心・安全を第一に考えながらのスピード感あるまちの発展のため、本市の現状に適した都市計画を行っていかねばならないと私は思います。

市長が答弁されました、まちなかを中心とした魅力あるまちづくりとともに、本市に適した形でのスピード感のあるまちづくりに御期待を申し上げます。

また、答弁の中にもございましたが、土地の所有者の方をはじめ、市民の皆様に必要な周知期間を確保していただくことも、重ねてお願いを申し上げます。

今回の件で、市民の皆さんに言われたことは、このまちは今後どうなっていくんだろうという、不確定の事項に対する不安の声でございました。規制、緩和、どちらであったとしても、このまちのリーダーが、防府市はこうなると力強く発言いただくことは、市民の皆様の安心につながることでありと私は考えます。

今後も引き続き、池田市長にこのまちを力強く牽引するリーダーであられますことを、心から御期待申し上げ、この項を閉じさせていただきます。

次に、動物愛護管理法改正に伴い、マイクロチップの装着が義務化されたことによる飼い主情報の一元管理化についてお聞きいたします。

動物愛護法の改正に伴い、令和4年6月1日より、ブリーダーやペットショップ等で販売される犬や猫について、マイクロチップの装着が義務化されました。つまり、6月1日以降、ブリーダーやペットショップ等で購入した犬や猫には、マイクロチップが装置されており、飼い主になる際には、マイクロチップに登録されている所有者情報を飼い主の情報に変更する必要があります。

また、犬猫等販売業者以外の犬または猫の所有者は、マイクロチップの装着は努力義務とされており、装置した場合はマイクロチップへの情報登録が義務とされています。

登録の仕方は、指定登録機関である公益社団法人日本獣医師会のホームページより、インターネットで登録することができ、手数料は300円だそうです。

一方で、狂犬病予防法により、飼い犬の市への登録が義務づけられており、こちらも新規登録時3,000円が必要で、以降、飼い主の変更、住所変更時など、その都度、市への登録が義務づけられています。

そこで、犬猫等販売業者の方にいただいた御意見でございますが、データベースに登録をしているのに、それとは別に市への登録がなぜ必要なのかという御意見をいただきました。

飼い主の方はマイクロチップ登録の300円に加え、それとは別に市役所へ登録へ行き、登録料3,000円がかかります。日本獣医師会と防府市の間でデータベースの共有ができていれば、二度も登録の必要はなくなり、時間的な損失、登録料の損失が防げるのではないのでしょうか。もちろん、職員の方も登録作業が減り、職務改善にもつながると私は考えます。

このような取組を行っている地方自治体がほかにないか調べましたところ、柳井市では既に実施されており、マイクロチップを装着し、日本獣医師会にデータ登録をしていれば、市での登録は不要ということでございました。

本市も、日本獣医師会との間でデータベースの共有を行い、飼い主の情報を一元化することはメリットしかないと考えますが、今後の予定も含めて御所見をお伺いします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 梅本議員のマイクロチップの装着が義務化されたことによる、飼い主情報の一元管理化についての御質問にお答えいたします。

明るく豊かで健やかな防府の実現には、動物の適正飼養を促進していくことも重要であり、山口県防府保健所をはじめ、関係機関と連携して市民の皆様が安心して暮らせる快適な生活環境を確保していきたいと考えております。

犬の飼い主は、狂犬病予防法に基づき、犬の所在地を管轄する市町村への登録と、登録時に交付される鑑札の犬への装着が義務づけられています。議員御案内のとおり、本年6月に動物取扱事業者に対する規制の強化を主な改正点とした改正動物愛護管理法が施行され、ペットショップなどの営利を目的として、動物取扱業を営む事業者が犬や猫を販売する際、マイクロチップを装着することが義務づけられました。

同時に、狂犬病予防法の犬の登録に当たっての特例制度として、飼い主が指定登録機関である日本獣医師会に対して行うマイクロチップ情報の登録申請や届出を、狂犬病予防法に基づく登録申請の届出とみなし、犬に装着されているマイクロチップを鑑札とみなして、市町村窓口での登録手続や鑑札の装着が不要となるワンストップサービス制度が開始されたところでございます。

本市においても、マイクロチップ情報と犬の登録情報の一元化による住民サービスの向上と登録事務の負担軽減を図るため、制度の早期導入に向けて検討を進めているところでございます。

一方で、防府市における導入に向けては、本市と宇部市や山陽小野田市などの7市町で共同利用している自治体クラウドにおける畜犬登録システムの改修が必要となります。現在、関係自治体と一斉に導入ができるよう調整をしているところでございます。

私は、マイクロチップ情報の登録申請が適切に行われ、狂犬病予防注射が適正に実施されるよう、さらなる啓発を図るとともに、システムを共同利用する他自治体との調整を急ぎ、マイクロチップ情報と犬の登録情報の一元化が一日も早く実施できるよう、積極的に取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○議長（田中 敏靖君） 10番、梅本議員。

○10番（梅本 洋平君） 御答弁ありがとうございました。

登録システムの改修という課題がありながらも、一日も早く実施できるよう、積極的に取り組んでいくと、大変前向きな御答弁をいただきました。

この質問も、市民の方からいただいた御意見なのでございますが、市民の方が市役所に問い合わせると担当課の職員の方は、既に決まっていることしか答えることが当然できません。

今回の件を市民の方が市役所に問い合わせると、既に決まっていること、防府市は現在やっていません、今後の予定はありませんといった回答になり、市民の方からは、防府市はどうなっているんだとお声をいただくことになるわけでございますが、こういった一般質問の機会に、防府市も真摯に取り組んでいるということを市民の皆様にご伝えることができるのは、大変ありがたい機会であると思っております。今後、課題を乗り越えて一日も早く実施されますことを心から御期待を申し上げます。

さてさて、質問の最後に一つ要望をお伝えして終わらせていただきたいと思います。池田市政になってから市の予算は年々増加していき、過去最高という記録を毎年更新されています。この増加した市の予算は、教育、医療、福祉、道路、河川、あらゆる形で市民の皆様へ還元されていき、私たちのふるさとが目に見えて変わっていった様子を見て、大変うれしく、そして頼もしく感じているところでございます。

そろそろ来年度予算はどうなのだろうと、期待とともに楽しみにしているところでございますが、3月議会で質問をさせていただきました、野球場の改築の件、子どもたちのためにぜひぜひ御検討をいただきたいという要望をお伝えさせていただきました、私の全ての質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、10番、梅本議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） 次は、8番、石田議員。

〔8番 石田 卓成君 登壇〕

○8番（石田 卓成君） 会派「敬天会」の石田でございます。今回は、空き家についての質問をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

大きい項目の1つ目は、まだ人が住むことのできる状態にある空き家を利活用した移住定住促進策について、伺わせていただきます。

実は、このたび総務委員会で岡山県の高梁市と笠岡市に移住定住促進策の行政視察に行

ってきましたところ、空き家の利活用の施策との相乗効果によって、すばらしい成果を上げておられましたので、そこで感じたことを主に御紹介させていただきます。

移住や定住の促進については、まだ利活用できる空き家との関係が極めて大切なのは言うまでもございませんが、最初に行った高梁市では、前回の9月議会の一般質問で断られたようなコーディネーター的な役割を果たす1名のコンシェルジュにつなぎ役の業務を委託し、まだ利用できる空き家の新規発掘や移住定住相談者との密接なフォロー体制、市外を含む仕事先の紹介など、相談者の立場に立った、極めて親切な対応をされていることが強く印象に残りました。

このコンシェルジュとは、総合的な世話役という意味なのですが、市の職員が立場上踏み込みにくい部分、例えば、空き家の売却を希望している御遺族などが田舎の実態を御存じでなく、高値での売却を希望されている場合には、そのような価格では誰も興味を持ってくれませんよと助言をしたり、地元住民との関係構築を手伝ったり、先ほども触れさせていただいたように、周辺市にまで就業先がないかを探して紹介してあげたりと、徹底して移住定住者の立場に寄り添った支援をされておりました。

我が防府市においては、将来の人口減少の加速度予測が周辺他市と比べても緩やかで、恵まれた状態にあることから、これまで移住定住関係の取組に危機感が不足していることは、これまでも感じてきており、先日、総務委員会で所管事務調査を行った際にも、移住定住担当の政策推進課と空き家を所管している都市計画課、1次産業を所管している農林水産振興課の担当職員に兼務辞令を出して、連携していくことが大切だと、要望を述べたところです。

特に、周辺部においては、農家住宅を中心に次々と空き家が増え続け、窓を閉め切って誰も暮らさない状態が1年も続けば、すぐにシロアリにやられ、解体をするしかない、再利用が不可能な状態になってしまい、資金がかかるので解体もできず、特定空き家になってしまうといった悪循環が既に起こってしまっております。

この悪循環を断ち切るためには、何とかして手を打たないといけませんので、解決策も御提案しながら、以下3点の質問をさせていただきます。

まず、1点目ですが、防府市においても空き家バンクの所管を、現行の都市計画課で行うのではなく、移住定住促進担当の政策推進課で一緒に行うことが必要だと考えておりますが、所管を見直していただけないでしょうか。

なお、利活用ができない状態の特定空き家の所管については、専門知識も必要になることから、今のままの都市計画課がされるほうがよいと思っております。

次に、2点目でございますが、特に農家住宅については、法的な縛りが多いため、なか

なか次に住んでくれる人が見つからないので、これまで農業委員会においても、新たに農家になるための下限面積要件について、空き家とセットの場合に、1平米以上とするなどの工夫をしてきたのですが、空いた農家住宅の情報が集まりにくい状態になっているため、当初に考えていたような成果を上げられておりません。

前回、議会で周辺他市のように、空き家全般について不動産業者を介さずとも空き家バンクへの登録をしていただけないかと要望しましたが、難しいとの御回答をいただきましたので、せめて不動産業者が扱いにくい農家住宅だけでも、不動産会社を介さなくて、市民からの要請によって空き家バンクへの登録ができるようにしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

次、3点目に、近年、若者の所得が低下していることに加え、国民負担率はどんどん上がってしまい、もしも住める状態の空き家があれば、安く購入したり、借りて住みたいとの声も多いのですが、このような需要と供給、つまり住みたい人と手放したり貸したい人との間をうまくマッチングできていない状態にあると感じております。

そこで、現在行われている供給側の空き家を紹介する空き家バンクの運用だけではなく、需要側の、これ、仮称ではございますが、田舎の家に住みたい人バンクみたいなものを新たに立ち上げ、住みたい地域、欲しい価格や希望する家賃、その家に住んでやりたいことなどを聞き取って、匿名でよいので公表しておいて、条件に合う空き家が出た場合には、一斉メールで教えてあげたり、空き家を貸したり手放したいといった相談を受けたときに、こういう需要がありますよ、教えてあげることができれば、視察に行った両市よりも成果を上げられ、全国のモデル的な取組となるのではないかと考えております。

多分、聞いたこともないので、全国で初めての取組になるのではないかと考えておりますが、日本一になることが大好きで、様々なことに果敢に挑戦し続けておられる池田市長だからこそ、取り組める内容ではないかなとも考えております。ぜひ、供給側だけでなく、需要側のバンクもつくっていただきたいと願っておりますが、いかがでしょうか。

以上の3点について伺わせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 8番、石田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 石田議員の空き家を利活用した移住定住促進についての3点の御質問にお答えします。

我が国における少子高齢化の影響は、本市においても同様に見られ、社会増を上回る自然減によって人口が減少する傾向にあります。防府市では、平成7年の11万8,803人をピークに、人口は穏やかな減少傾向となっております。

第5次防府市総合計画においては、出生率の向上を目指すとともに、社会増により人口減少に歯止めをかけることを目指しております。

移住定住を促進し、社会増を目指す上で、まずは就業機会の確保が重要と考えますが、住まいの確保も当然ながら重要となります。このため、移住希望者から住まいに関する問合せがあった場合には、一般社団法人山口県宅地建物取引業協会防府支部が開設するサイトを紹介するとともに、全国の空き家が登録されている全国版空き家・空き地バンクにより、本市の物件を紹介しているところでございます。

こうした中、1点目の移住定住担当である政策推進課への空き家バンク事務の所管換えについてです。

現在、空き家バンクを含みます空き家等の対策については、総合的なまちづくりの観点から、土木都市建設部で所掌しており、危険な空き家の除却をはじめ、空き家の増加抑制、適切な管理、利活用の促進などを総合的・計画的に進めているところでございます。

業務を所掌する部局につきましては、空き家バンクの担当も含め、時代の変化などに柔軟に対応し、施策を常に効果的に展開するため、最適な組織体制となるように努めており、これからもそのように進めてまいりたいと考えております。

2点目の農家住宅の不動産会社を介さない空き家バンクへの登録についてです。

農家住宅の利活用につきましては、新規就農者への住宅改修費の補助、移住就農者を獲得するためのプロモーション事業など、農業者を増やし、定着していくよう、農業振興につながる観点から進めてまいりたいと考えております。

今後とも、農業委員会をはじめといたします関係機関と協力しながら、農家住宅の利活用を進めてまいりたいと考えており、こうした中、空き家バンクへの農家住宅の登録につきましては、一般的な住宅と同じく、専門的な知識を有する不動産業者を仲介させることが、トラブルのない取引につながり、好ましい形であると考えております。

3点目の田舎の家に住みたい人バンクの創設についてです。

議員から、全国初めてのものとして御提案がありました、田舎の家に住みたいバンク、仮称ですけれども、空き家を買いたい人を全国から募集し登録することにより、需要側のニーズを把握するとともに、登録された方に供給側である空き家を売りたい人から情報発信できる仕組み、新たなバンクだと理解しております。

理論的には、大変よく成り立つわけですが、この仕組みのバンクを実際に運用するに当たっては、空き家を買いたい人の情報は匿名にすることが求められると考えられ、取引に結びつけるためには、個人情報を持つ市が、行政が関与せざるを得なくなるものと思われれます。

一方で、市が関与することは、宅地建物取引業法に抵触するおそれがあり、お示しのバンクの創設には課題が多いものと考えております。

市といたしましては、空き家問題につきましては、本市の物件に精通している不動産業者の皆様や専門家団体の皆様の御意見をしっかりと聞きながら、空き家の利活用や危険空き家の除却などによる住環境の整備に、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げました。よろしくお願いたします。

○議長（田中 敏靖君） 8番、石田議員。

○8番（石田 卓成君） 御答弁ありがとうございます。

実は、今回、この質問に至った経緯というのがありまして、市内の北部のほうの農家住宅、これ、もう1年ぐらい前から売りたいということで、不動産会社とか相談しておられたそうなんです。ただ、不動産会社はどうしても高い値段でないと、これ、売ったらいけませんよ、そういうふうなことを言われると。

その方は、次、住んでくれて、ちゃんと自治会にも入って、家を大切にしてくれる、先代の、住まれていた方の思いを継いでくれるような人であれば、本当に安くてもいいんだと、本当、数百万円でいい、片手以内ですね、片手の半分ぐらいかもしれない、それぐらいでいいと言われてるけど、1年間も買い手が見つからなかった。

片や、私は個人的に、そういうふうな、もし安く住める空き家があったら、住みたいから紹介してほしいという声を何件もいただいている、ここのやっぱり需給のマッチングが本当にできていないと、今の空き家バンク、見ていただいたら分かるんですけど、不動産会社のサイトと同じような値段で出てるんですよ、基本的に。たまにもうかなり安いのもありますが、なかなかちょっと住むのも大変かな、改修しないと大変かなというような物件も多くて、山口県内では、阿武なんかはかなり本気で空き家バンク、やられていて、実際に定住者も多くて、まあ、いろんな問題も起ったり、この前も起ったりしたかもしれないけど、すごく、職員さんが直接、宅建協会がどうだとか言わずに、空き家の相談受けたら現地を見に行つて、動画とか、家の中、全部撮ったり、農家住宅やったら土間があって、いろいろなことができますよとか、いろんな解説つきでユーチューブなんか上げられて、ああ、これだとやっぱり結果でるよなど、見ててやっぱり思うんですよ。逆の立場に立ったら、多分、なかなかサイトだけばんとある市よりはそっちをどうしても選んでしまうと、そういったところでやっぱり差がついてしまっているのかなと、残念ながら。

宅建協会と協定を結んだ最初の経緯とかも、いろいろ伺わせていただきましたけど、確かに、トラブルが起こる可能性を回避したいという気持ちも分からなくはないです。です

けど、実際の売買するときに、そこだけやってもらえば、何ら問題ないと思うんですよね。契約のときだけ携わってもらえばいいわけで、やっぱりいかにこの情報を発掘する、収集するかというのが今から本当に大きな課題になってくるのかなと思っております。

実際、議会報告会を行った地区の方からも、そういった情報を、市の担当課に言っても、ああ、じゃあ、宅建協会、行ってくださいと言われてたりするという話とかも聞きましたし、なかなか現場に眠っている情報というのが上がってこない。そしてまた農家住宅で農地とかがついてたら、なおさら、ちょっと困ったなど、不動産会社さんも思われることも多いみたいで、直接、私のほうに話があることもあるんですけど、どうしたらいいかねえと。で、いや、そういうのも含めて空き家バンクでできますよということをお伝えして、あ、そうじゃったんかねみたいない感じで登録される方もいらっしやいます。

ぜひ、やっぱり、今までの考えだけじゃなくて、新たな視点も持っていて、そういうこともあるんだということで、直接の受付、なぜか県内で防府市だけなんですよ、これ何回ももう議会でやってるんです。もう3回目じゃないかなと思うんですけど、そんな直接受け付けるのが何が抵抗があるのかなと、民業圧迫になるとか、それはやらない理由は、幾らでもできると思うんですよね。ですけど、ほかはみんなやってるんだから、何でできないのか、本当に理解に苦しみます。

なので、ぜひ考えていただきたいし、そういう需給がうまく調整できるような、一方的なその情報提供だけじゃなくて、まあ、宅建業法違反になるかもしれないという、抵触するかもしれないということだったんですけど、その需要側の取組というの、情報収集というの、やってもいいんじゃないかなと、そんなに抵触するとは思えないんですけど、こういう情報がありますよって、出すぐらいだったら、空き家バンクでやってることとそんな変わらんとするんで、その辺も含めて考えていただきたいなと要望しておきます。

あと、農業振興につながるように、農業振興、確かに大事です。ですけど、総務省なんかの通達で認めているように、農家住宅、U J Iの方だったら、農家じゃなくても住めるようにしますよとか、していいですよとか、あと、そうですね、そのようなこともありますので、とにかくやっぱり、田舎に若い人が住んでくれるということが田舎にとっては一番元気になりますので、地域の人、そういう若い人が来てくれるのを望んでおられると思いますので、ぜひ前に向けて考えていただければと思います。よろしく願いいたします。

じゃあ、1点目の質問に関しては以上で終わります。

2点目なんですけど、空き家の処分と解体について、質問させていただきます。

市内にも数か所ほどあるのですが、崩れ始めたり、既に崩れてしまったりして、周辺の

生活環境に多大な影響を及ぼしている空き家が見られます。この中には、市の担当課で周辺への危険防止のために、倒壊のおそれがある部分を崩したものの、その後、所有者が瓦礫の処分をせずに、放置されたままの状態になってしまっているところも数か所ほどございます。

現在、市では、崩れたり、崩れかかっているような空き家が与える周辺への被害を防ぐために、自治会から要請があった場合には、瓦礫が飛散しないための資材を支給して、ネットをかぶせたりといった取組を支援されておりますが、応急的な危険防止はできたとしても、既に崩れてしまって瓦礫が残ったまま放置された状態では、ゴキブリやシロアリなどの巣になってしまいます。

隣地の居住者からすると、本当に迷惑な話なんですけど、所有者に瓦礫を片づけるように言っても、資金難などの理由で処分をしてもらえないといった声も聞こえてきます。

そこで、自治会やボランティア団体などの有志が、何とかしなければならぬと立ち上がり、所有者承諾の下、こういった瓦礫を処分する場合に、市が所有しているトラックを貸し出したり、クリーンセンターで瓦礫の無料受入れをしたりといったことができないでしょうか。お答えいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。生活環境部長。

○生活環境部長（金澤 哲君） 石田議員の空き家の処分と解体についての御質問にお答えいたします。

まず、空き家を解体した際に発生する廃棄物を運搬するための、市が所有する車両の貸出しにつきましては、慣れない車両の運転や操作によるけがや事故等の発生が懸念されることなどから、現状におきましては、貸出しを行うことは困難であると考えております。

次に、解体後の瓦礫等の受入れについてです。

クリーンセンターで受入れ可能なものにつきましては、所有者自らが解体され、搬入許可申請を行った上で搬入される場合につきましては、無料で受入れを行っております。

なお、運搬用の車両が確保できない場合や自らが搬入することができない場合につきましては、クリーンセンター職員による粗大ごみ等の有料収集制度のございますので、御案内をすることとしております。

廃棄物の取扱いにつきましては、廃棄物が発生した経緯や種類等により、取扱いが異なる場合がございますので、事前にクリーンセンターへ御相談いただくよう、周知に努めてまいります。

○議長（田中 敏靖君） 8番、石田議員。

○8番（石田 卓成君） ありがとうございます。しっかりと受入れはしていただけるよ

うで、ありがとうございます。

基本的には、御本人が行かれてということなんですけど、高齢者の方でなかなかちょっとそれも難しいなとか、ちょっと自治会の人が行ったりとかいう、委任状とか、その辺を含めて、しっかりと対応していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

トラックの貸出し、これもまたなかなか難しいんでしょうけど、できれば、こういう方ってやっぱり金銭的にかなり、そういう、トラック借りたりとかいうのも難しい方が多いんじゃないかと思うんですよね。ただ、地域交付金みたいな、過去にも提案させてもらったんですけど、そういうのがあるわけでもなし、そういった、ちょっとしたお金を自治会とか、ボランティアがやろうと思っても、ちょっとしたお金、ほんとレンタル料1日1万円ぐらいのものかもしれないですけど、2トンダンプを借りてですね、それをちょっと出すところがないなど。今後、これは特定空き家だから土木のほうになると思うんですけど、そういった制度とか、そういう自治会とかが一生懸命やる、する人の支援をする制度とかそういうものをつくっていただけたら、こういうのも一歩ずつ前に進んでいくのかな。まあ、モラルハザードでみんなが放置しておけばいいみたいなことになったら、それはそれでまた問題なんですけど、何とか、もう崩れたまんま、もう何年か放置状態にあるところが実際あるんで、お隣の方からしたら、本当、たまったもんじゃないと思いますので、その辺も含めて、しっかりと地域の方々と一緒になって進めていけたらいいのかなと思っております。

さっき、地域交付金の話、出たんですけど、本当、いろんなことやるのに、ちょっとあれば助かるのになあ、でも、自治会はお金がなくてできないなということも多いと思うんで、その辺の地域交付金とかの、以前も、役所でも質問させてもらったことあるし、議論になったこともあると思うんですけど、その辺を含めて、また来年度予算に向けてしっかり考えていただければ、うれしいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、8番、石田議員の質問を終わります。

○議長（田中 敏靖君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後 1 時 5 2 分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 4 年 1 1 月 2 8 日

防府市議会議長 田 中 敏 靖

防府市議会議員 久 保 潤 爾

防府市議会議員 森 重 豊